令和７年度

豊浦町の教育

第４次豊浦町教育振興基本計画

豊浦町教育委員会

町　章

（昭和 22 年 7 月 1 日制定）

片仮名の「ト」を四個で円周を造り、中に片仮名で「ウラ」と入れたものである。

町木「梅」

町花「菊」

町 民 憲 章

昭和 52 年制定

わたしたちは、豊かな内浦の海と美しい緑の山に恵まれた豊浦の町民です。

１．健康で働き、のびゆくまちをつくりましょう。

１．自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。

１．きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。

１．教養を深め、すぐれた文化のまちをつくりましょう。

１．希望にもえ、心あたたかいまちをつくりましょう。

※表紙写真　本町地区遠景
※題　　字　田中　春洋

目　次

豊浦町教育推進の指針 1

第１章　第４次豊浦町教育振興基本計画の策定について 2

第２章　豊浦町が進める教育の構想図 3

第３章　学校教育推進計画

1　学校教育推進の基本目標 4

2　３つの目標と施策項目 4

3　令和７年度学校教育推進の重点 6

4　学校経営構想図・学校の概要 13

5　豊浦町立学校における働き方改革アクションプラン 21

6　学校行事予定一覧 33

8　児童生徒数・学級数一覧 34

9　豊浦町青少年表彰歴一覧 35

13　学校・社会教育表彰歴一覧 36

第４章　社会教育推進計画

1　豊浦町社会教育中期計画 37

2　社会教育推進の重点 60

3　社会教育事業等計画一覧 61

4　社会教育事業計画 62

5　社会体育事業計画 64

6　社会教育施設利用状況 66

7　社会教育事業実施一覧 67

8　社会体育事業実施一覧 70

9　旧跡説明板設置・民俗文化の伝承冊子発行状況 72

10　埋蔵文化財包蔵地一覧表 73
11　豊浦町子ども会一覧 74
12　社会教育関係各委員名簿 75
13　社会教育関係団体一覧表 77
14　公共施設等一覧表 79
第５章　学校給食センターの運営 81
第６章　図書室運営
1　豊浦町子ども読書活動推進計画 83
第７章　教育委員会組織
1　機構・配置図 96
2　教育委員会、歴代教育委員 97

豊浦町教育推進の指針

未来を担う人づくりの推進

教育推進計画(2023~2027)

豊浦町教育の目指す方向性

○児童・生徒一人ひとりに人間形成の基礎や個性と総力を伸ばす特色ある教育を提供し、地域への愛着と子どもが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成します

○豊かな自然環境など本町の特色を活かした学習機会の提供などにより生涯を通じた学習を推進するとともに、スポーツや文化活動への支援により、町民の心豊かな生活の実現を目指します

○学校教育の推進　○社会教育の推進　○スポーツ活動への支援　○歴史・文化・芸術の振興

豊浦町教育振興基本計画 2023～2027

学校教育推進計画

基本姿勢

「子どもの可能性を最大限に引き出す学校づくり」という理念を学校と保護者、地域が共有し開かれた教育課程を具現化する学校づくりを推進する

社会教育推進計画

基本姿勢

生涯にわたり、いきいき、元気で心豊かな人生を送るため、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させる社会教育事業を推進する

教育行政執行方針

学校教育推進の重点(2025)

子どもたち一人一人の可能性を引き出す学校教育の推進

1 資質・能力の向上
2 特別支援教育の充実
3 生活・学習習慣の確立
4 地域との連携・協働
5 教員の人材育成
6 働き方改革の推進

社会教育推進の重点(2025)

子どもたちが自ら考え形にする

～遊び場づくりをサポートします～

重点指導事項・推進事項年度末評価

第1章

第４次豊浦町教育振興基本計画の策定について（令和５年度～令和９年度）

第2章

豊浦町が進める教育の全体構想図

第3章

学校教育推進計画

第１章　第４次豊浦町教育振興基本計画の策定について

1 策定の趣旨

豊浦町教育委員会では、長期的な展望に立って教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、2009（平成 21）年から 2 次にわたって中期的（4～5 年）を策定してきました。このたび策定した第４次豊浦町教育振興基本計画は、これまでの理念を継承しつつ、本町における教育課題の解決と地域創生の実現に向けて、2023 年以降の本町が目指す教育の全体像を示すものです。

2 計画の性格

この計画は、教育基本法第 17 条第２項の規定に基づき地方公共他団体が策定する教育振興の施策に関する基本的な計画であることから、この計画をもって本町の大綱に代えることとします。

また、この計画は、国の「第３期教育振興基本計画」及び「北海道教育推進計画」を踏まえるとともに、第６次豊浦町総合計画が示す理念及び基本的な方向に沿って策定されてものです。

3 計画の期間

2023（令和５）年度から 2027（令和９）年度までの 5 年間とします。

4 計画の点検・評価

教育委員会は、本計画の施策・事業の運営について着実に実行するとともに、管理及び執行の状況について点検・評価を行い、次年度以降の事務事業運営に反映させるものとします。

5 計画の構成

◆第２章～目指すべき教育理念と教育目標
◆第３章～学校教育推進計画（2023 年度～2027 年度）
◆第４章～学校給食センターの運営
◆第５章～社会教育推進計画（2023 年度～2027 年度）
◆第６章～豊浦町子ども読書活動推進計画（2024 年度～2028 年度）
◆第７章～教育委員会の構成

第２章　豊浦町が進める教育の構想図

＜豊浦町民憲章＞　昭和 52(1977)年 7 月 21 日制定

私たちは、豊かな内浦の海と美しい緑の山に恵まれた豊浦の町民です

一　健康で働き　のびゆくまちをつくりましょう

一　自然を愛し　きれいなまちをつくりましょう

一　きまりを守り　住みよいまちをつくりましょう

一　教養を深め　すぐれた文化のまちをつくりましょう

一　希望にもえ　心あたたかいまちをつくりましょう

豊浦町教育目標

1　生涯を学び、豊かな知性と教養を高める知識人の育成につとめる

2　自然を愛し、文化を創造する情操豊かな文化人の育成につとめる

3　豊かな心を持ち、健康で、自立する社会人の育成につとめる

4　勤労を尊び、協力し合い、科学技術を活かす生産人の育成につとめる

5　郷土の歴史や自然に学び、住みよい未来を拓く地域人の育成につとめる

学校教育目標

社会教育目標

学習指導要領

第６次豊浦町総合計画後期基本計画

学校教育推進計画

社会教育推進計画

生涯学習社会の実現

◆学校教育目標及び社会教育目標

学校教育目標	社会教育目標
○自ら学び、 主体的に判断し、行動する人を育てる。	○生活課題を見極め、自主学習を通じて自己の向上に努める。 ○自己の特性を生かし、合理的な生きがいのある生活を創意工夫する。
○豊かな感性を身につけ、 地域や社会の文化を高める人を育てる。	○恵まれた郷土の自然にしたしみ、進んで守り育てることに努める。 ○ふるさとの伝統をうけつぎ、新しい文化の創造に努める。
○豊かな心を持ち、健康で、 社会のきまりを守る人を育てる。	○健全な家庭生活を築き、社会秩序や協同の精神を尊重する心を育てる。 ○すすんでスポーツ・体育を愛好し、健康な体力・気力の増進に努める。
○勤労の喜びを知り、協力し合い、 物事を創造する人を育てる。	○仕事に誇りと責任をもち、地域の産業振興に努める。 ○社会の連帯感を深め、技術と生産性の向上に努める。
○郷土の歴史や自然を大切にし、 地域の発展に尽くす人を育てる。	○開拓精神を尊び、未来に向い躍動する 意欲づくりに努める。 ○豊かな地域社会の進展に寄与する、行動力の育成に努める。

第３章　学校教育推進計画　令和５(2023)年～令和９(2027)年

１　学校教育推進の基本目標

自立	**自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく豊浦の子供**
共生	**ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う豊浦の子供**

２　３つの目標と視点

目標１　子供たち一人一人の可能性を引き出す教育の推進		
①	新しい時代に必要となる資質・能力の育成	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
		ＩＣＴ環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実
		言葉を学び、感性を磨き、表現力を高める読書活動の推進
		家庭と連携した望ましい生活習慣、学習習慣の定着
②	特別支援教育の推進	一人一人の障がいのある子供の学びの場の充実
		学校・関係機関の連携による切れ目のない指導や支援の充実
③	体力・運動能力の向上	子供の実態を踏まえた体力向上の取組の充実
		運動が好きな子供たちの育成を目指した体育授業の改善・充実
④	道徳教育の充実	学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な道徳教育の推進
		「考える道徳」の授業改善の取組の充実
⑤	幼児教育の充実	幼児教育と小学校教育の連携・接続の取組の推進
		地域や関係機関が連携し、幼児教育を支える体制づくりの推進
⑥	STEAM 教育の推進	教科横断的な学習や探究的な学習等の実践
		ＩＣＴ環境を適切に活用した授業改善の推進
⑦	キャリア教育の充実	児童生徒が自身の変容や成長を評価できる学習活動の推進
		ＩＣＴ環境を適切に活用した授業改善の推進
⑧	健康教育・食育の充実	望ましい生活習慣や心の健康に関する指導の充実
		安心・安全な学校給食と子供たちの健康を考えた食育の推進

⑨	ふるさと教育の充実	身近な教育資源を活用した体験的な学習活動の推進
		アイヌの人たちの歴史や文化等に関する教育の充実
		縄文遺跡群やジオパークに関する教育の充実
⑩	グローバル人材の育成	外国語教育の充実
		ＡＬＴや地域の外国人材を活用した、他文化を理解する取組の推進
目標２　学びの機会を保障し質を高める環境の確立		
⑪	ＩＣＴの活用の推進	ＩＣＴを効果的に活用した、児童生徒の情報活用能力の育成
		教員のＩＣＴ活用の効果的な活用に向けた取組の充実
⑫	いじめの防止の取組の充実	いじめの未然防止の促進
		いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実
⑬	不登校児童生徒への支援の充実	魅力ある、より良い学校づくりの推進
		不登校の子供を支援する体制の強化
⑭	働き方改革の推進	本来担うべき業務に専念できる環境の整備
		勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実
		部活動の地域移行に向けた体制整備と具体的な取組の推進
目標３　地域と歩む持続可能な教育の実現		
⑮	地域と学校の連携・協働の推進	地域や関係機関等の連携による学習活動の充実
		コミュニティ・スクール等、地域と共にある学校づくりの推進
⑯	安全･安心な教育環境の構築	体験を重視した効果的な交通安全指導と防犯教育の推進
		児童生徒が主体的に考える体験的な防災教育の推進
		安全確保や災害対応体制の確立

2025年（令和7年）度　学校教育推進の重点

(1)学校教育推進の基本目標

『自立』　自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく豊浦の子供

『共生』　ふるさとへの誇りと愛着をもち、これからの社会に貢献し、共に支え合う豊浦の子供

◎３つの目標

目標１　子供たち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

目標２　学びの機会を保障し質を高める環境の確立

目標３　地域と歩む持続可能な教育の実現

(2)重点指導事項

Ⅰ　資質・能力の向上

1　子供が「自分事」として自分の学びを深めていく学習活動の展開

2　いじめや不登校の組織的対応の充実

3　子供たちが運動やスポーツに意欲的に取り組む態度の醸成

Ⅱ　特別支援教育の充実

1　一人一人の教育的ニーズやその変化を的確に把握し、個別支援計画に基づいた組織的な支援の充実

Ⅲ　生活・学習習慣の確立

1　家庭での学習習慣、読書習慣の定着と生活習慣の確立に向けた取組の推進

Ⅳ　地域との連携・協働

1　ふるさとの良さを学び、地域の一員としての意識を高める取組の充実

Ⅴ　教員の人材育成

1　教員自らの資質向上を目指した主体的・組織的な研修の充実

2　教員一人一人の不祥事根絶に向けた意識の醸成

Ⅵ　働き方改革の推進

1　働き方改革の意識の醸成と組織的な取組の推進

2　校務DX による校務の効率化と地域・関係機関との連携による業務の適正化

重点指導事項Ⅰ **資質・能力の向上**

●令和７年度の最重点

1 子供が「自分事」として自分の学びを深めていく学習活動の展開

◆達成目標　□豊浦の子供の課題である３つの力「読む」「書く」「伝える」を育む学習内容と学びの過程を組み立てる

○子供が学習課題を把握し、見通しをもち、学習したことを振り返えることを通して、自身の学びや変容を自覚できる学習場面を設定しましょう。

●タブレットや ICT 機器を効果的に活用し、他者と関わりながら自分の考えをしっかり持ち、効果的に伝えられるような授業づくりを進めましょう。

〇教科書や問題をしっかり読み、内容をとらえられるようにしましょう。

●文を要約したり、決められた字数や条件を入れて「書く」ことを授業に位置付けましょう。

〇原稿を読むのではなく、自分の考えを 3 秒、30 秒、3 分で伝える練習を学習に取り入れましょう。

〇タブレットを家庭に持ち帰り、家庭学習の質の向上や学校での学習につながる課題を取り組ませましょう。

2　いじめや不登校の組織的対応の充実

◆達成目標　□いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応を、すべての教職員による共通理解を図り学校全体で組織的な対策を行う

○道徳や学級活動等における児童生徒主体のいじめ防止の取組を実施しましょう。

●いじめや不登校等の課題解決には迅速、丁寧で組織的な対応を心がけましょう。

〇いじめの解消に向けた組織的な指導・援助（いじめ防止対策組織による被害児童生徒ケア、加害児童生徒指導、関係修復等）を行いましょう。

〇不登校児童生徒に対して、ＳＣやＳＳＷ、教育委員会や関係機関と連携し、組織的対応を図りましょう。

〇教室に入れない子供に対して、校内の適応教室や教育支援センター『Raise』、タブレットを使用した遠隔学習等、学習の場を与えましょう。

3　子供たちが運動やスポーツに意欲的に取り組む態度の醸成

◆達成目標　□学校全体でつけたい力を意識し、運動機会を設ける

●新体力テストを活用し、子供たちに付けたい力（特に持久力、瞬発力）を子供たち、先生で共有し、運動機会を確保しましょう。

〇子供たちが意欲的に取り組む楽しい授業になるように学習の展開を考えましょう。

〇休み時間にいっしょに遊ぶ、行事に一緒に参加するなど学校全体で運動する楽しさを知らせましょう。

重点指導事項Ⅱ　**特別支援教育の充実**

1　一人一人の教育的ニーズやその変化を的確に把握し、個別支援計画に基づいた組織的な支援の充実

◆達成目標　□子供理解につとめ、支援体制(校内、関係機関等)の確立に取り組む

●個別の教育支援計画を活用し、幼保小中間でのスムーズな連携・情報共有を進めましょう。

〇特別支援コーディネーターを中心に校内教育支援委員会を組織として機能させましょう。

●通常学級にいる支援が必要な子供の困り感を理解し、学級や授業、家庭等の支援要因を学校全体で共有し、合理的配慮を行いましょう。

○SSW やパートナーティーチャー、スーパーバイザー等、外部との連携を深め、特別な教育が必要な子供の研修を充実させましょう。

重点指導事項Ⅲ　**生活・学習習慣の確立**

1 家庭での学習習慣、読書習慣の定着と生活習慣の確立に向けた取組の推進

◆達成目標　□家庭学習や読書の時間の定着やゲームや SNS の利活用を家庭と連携した取組を推進する

●家庭学習や読書を位置付け、規則正しい生活を心がけさせましょう。

○テレビゲームや SNS の使用時間やルールを、保護者との話し合いにより子供自身に設定させ、定着を図りましょう。

○情報モラル教育を外部講師や事例を使って、子供だけでなく家族も学べる場を作りましょう。

重点指導事項Ⅳ　**地域との連携・協働**

1 ふるさとの良さを学び、地域の一員としての意識を高める取組の充実

◆達成目標　□豊浦の自然・産業・歴史的遺産・人材を有効に活用し、体験的な学習活動を展開し、豊浦を子供たちに意識付けする

●地域のすばらしさを学び、学習の成果を家庭や地域に情報発信しましょう。

○豊浦の地域の一員であることを、子供たちが意識できるようにさせましょう。

○コミュニティ・スクール（ＣＳ）を見直し、学校、地域にとってＷｉｎ－Ｗｉｎの関係を作りましょう。

○地域の課題解決に向けた考えを発信する機会をつくりましょう。

重点指導事項Ⅴ　**教員の人材育成**

1　教員自らの資質向上を目指した主体的・継続的な研修の充実

◆達成目標　□教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員を目指す

●北海道の教育育成指標を活用し、教員自らの資質向上を目指した研修を進めましょう。

○期首面談・期末面談等でキャリアプランを考えた研修受講の奨励と指導助言を行いましょう。

○ミドルリーダー育成を目的とした校務分掌や学級担任等の学校体制を整えましょう。

2　教員一人一人の不祥事根絶に向けた意識の醸成

◆達成目標　□教職員の不祥事防止と服務規律の保持に努める

○学校教育に対する信頼を損なうことのないように高い倫理意識を持たせましょう。

○関係通知や『コンプライアンスハンドブック』を活用し、不祥事の未然防止と服務規律の徹底、ハラスメント根絶のための声掛けや研修を行いましょう。

重点指導事項Ⅵ　**働き方改革の推進**

1 働き方改革の意識の醸成と組織的な取組の推進

◆達成目標　□教員が疲弊しては子供たちに効果的な教育ができないという意識を学校全体でもち、組織的な取組を推進する

●行事や校務の見直し、削減、簡素化を図るとともに、教職員の働き方改革の意識を醸成しましょう。

〇帰宅時間をまず決め、何をどこまでやるかを考え、集中して業務を推進しましょう。

〇『Road』や「働き方改革チェックリスト」を活用し、期首面談、期末面談で管理職から働きかけましょう。

〇教頭の業務の削減や分散化を学校全体で取り組みましょう。

〇勤務超過時間月４５時間以内を目指し、校務が一人の先生に偏らないように学校全体で組織的な取組を行いましょう。

2 校務 DX による校務の効率化と地域・関係機関との連携による業務の適正化

◆達成目標　□校務 DX を積極的に活用し、限られた時間を有効に活用する

〇校務支援システムやタブレット等、校務 DX を効果的に活用し、効率的な会議や時間削減を心がけましょう。

〇タブレットアプリの共同編集を有効に活用し、校務の協働体制を構築しましょう。

〇家庭への連絡を「〇〇たより」「〇〇通信」として発信するのではなく、メール連絡網サービス「マチコミ」等を使って、ペーパーレスを心がけましょう。

〇「3 分類」に基づく業務の適正化を地域、保護者に啓蒙しましょう。

重点指導事項実践の振り返り　　＜前期・後期評価＞　　学校

Ⅰ　学力・体力の向上		
学力向上	タブレットや ICT 機器を効果的に活用し、他者と関わりながら自分の考えをしっかり持ち、効果的に伝えられるような授業づくりを進めましょう。	A　B　C　D
	文を要約したり、決められた字数や条件を入れて「書く」ことを授業に位置付けましょう。	A　B　C　D
いじめ不登校	いじめや不登校等の課題解決には迅速、丁寧で組織的な対応を心がけましょう。	A　B　C　D
体力向上	新体力テストを活用し、子供たちに付けたい力（特に持久力、瞬発力）を子供たち、先生で共有し、運動機会を確保しましょう。	A　B　C　D
Ⅱ　特別支援教育の充実		
支援の充実と連携	個別の教育支援計画を活用し幼保小中間でのスムーズな連携・情報共有を進めましょう。	A　B　C　D
理解と配慮	通常学級にいる支援が必要な子供の困り感を理解し、学級や授業、家庭等の支援要因を学校全体で共有し、合理的配慮を行いましょう	A　B　C　D
Ⅲ　生活・学習習慣の確立		
習慣確立	家庭学習や読書を位置付け、規則正しい生活を心がけさせましょう。	A　B　C　D
Ⅳ　地域との連携・協働		
地域学習	地域のすばらしさを学び、学習の成果を家庭や地域に情報発信しましょう。	A　B　C　D
Ⅴ　教員の人材育成		
資質向上	北海道の教育育成指標を活用し、教員の資質向上の図るための研修を取り組みましょう。	A　B　C　D
Ⅵ　働き方改革		
意識の醸成	行事や校務の見直し、削減、簡素化を図るとともに、教職員の働き方改革の意識を醸成しましょう。	A　B　C　D

評価の観点

A…確かな成果が見られた　B…成果が上がってきている　C…成果はあまり見られない　D…全体のものになっていない

令和7年度　豊浦町立豊浦小学校グランドデザイン

学校教育目標

よく考える子　思いやりのある子　やりぬく子　生命を大切にする子

重点教育目標

自分と仲間を信じ、明日を創る豊小っ子の育成

自　立

☆　失敗を恐れず何事にも挑戦する
☆　自分の頭で考え表現する

・基礎学力
・既習事項を活用する力
・説明する力
・課題発見する力
・希望と勇気，努力と強い意志
・節度，節制

協　働

☆　互いに温かく支え合い認め合う
☆　他者とかかわりながら互いにスキルを伸ばす増やす

・他者と課題解決する力
・自己肯定感，自己有用感
・自然や社会との共存
・親切，思いやり
・礼儀
・相互理解，寛容

創　造

☆　創意工夫して未来を創る
☆　自らの学びを振り返り，学んだことを課題解決や生活場面に生かす

・課題解決を通して新たなスキルを獲得する力
・課題解決の成果を発信する力
・解決方法を工夫する力
・主体的な体づくり
・真理の探究

豊浦小学校で育成を目指す資質・能力

＜学校経営の重点＞

○　育成を目指す資質・能力を重視した知・徳・体の調和のとれた教育課程の編成・実施
○　主体的な業務推進と協働的な学校体制の確立
○　児童一人一人の学びを最大限に引き出すための教職員の資質・能力の向上
○　安心・安全な学校をつくる環境の整備
○　家庭・地域・異校種・行政と連携した教育活動の推進
○　校内外への効果的な情報発信及び校内の情報管理の徹底
○　働き方改革による教職員の心身の健康の確保及び質の高い教育活動の維持
○　服務規律の保持による信頼される学校づくりの推進

＜教育活動の重点＞

○　理由や根拠を示しながら、自分の考えや思いを分かりやすく伝えることができる子の育成
○　自立した人間として，他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成
○　児童の創意工夫を生かし、成就感や満足感を体得させる教育活動による自主的実践的な態度の育成
○　課題を見つける力、課題に応じて情報を収集する力、目的をもって調べて整理・分析する力、主体的に判断してまとめ・表現する力の育成
○　児童が自らの行動を判断・選択する場の設定及び共感的人間関係の構築を重視した自己指導能力の育成
○　新体力テスト等の結果に基づく授業や体力向上の取組の改善及び家庭・地域と連携した基本的な生活習慣の定着
○　組織的な支援を目指した特別支援教育の一層の充実

Well-Beingを実現する学校へ

～みんなが「やってみよう」「ありがとう」「なんとかなる」「ありのままに」と思えるように～

2. 学校の概要

(1)年度の重点と具体的取組

○年度の重点

「子どもと、子どもに関わる全ての人の笑顔があふれる学校づくり」

～ウェルビーイングを実現する学校へ～

○具体的取組

（1）「確かな学力」をすべての子どもが身に付けるための「学びの質」の向上

・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改革を図る

（2）豊かな心と自己肯定感を高める「心磨き」と健康・体力の保持増進による「体つくり」の充実

・すべての教育活動を通じて、正しい行動に導き、心を育てる道徳教育を充実させる

（3）子どもの命と心身の安全・安心を最優先した「安心できる居場所」づくり

・理由や根拠を大切にした「子どもに考えさせる生徒指導」の充実を図る

（4）学年学級経営の充実と協働体制を基盤とした「チーム豊小」づくり

・全教職員の主体的に学校経営に参画する意識を高め、協働体制による学校力や組織力の向上を図る

（5）子ども一人一人の個性や人格を尊重する「特別支援教育」の充実

・子ども一人一人の状況や困り感に応じた適切な指導や必要な支援を行うための校内指導体制の整備・充実を図る

（6）必要なことに注力するための「更なる業務改善」の推進

・コアチームを柱として、教職員の声を拾い、前例踏襲にとらわれない新たな視点をもった大胆な業務改善を推進する

（7）開かれた「共育」の場としての「地域とともにある学校」づくり

・地域素材や人材を効果的に活用した探究活動や体験活動を通して「ふるさと教育」や「キャリア教育」の充実を図る

(2)特色ある教育活動

地域全体で子どもを育てる共育の場としての「地域とともにある学校」づくり

①家庭・地域の願いを踏まえた学校経営方針など、学校の方針や考え、教育活動について広く積極的に発信することで、家庭・地域との連携や協力に努める。(学校だより、学校要覧、学校ＨＰの開設、学校運営協議会)

②「豊小っ子サポーター」「地域見守り Day」について家庭・地域に理解を求め、活用・協力についての整備を進めることで、教育活動での効果的な活用を図る。

③生活科及び総合的な学習の時間を柱に、地域全体を学びの場とした体験的・探究的な「ふるさと学習」について整備・確立させ、主体的・協働的な学びを充実させる。

(3)主体的・対話的で深い学びの実践

研究主題『理由や根拠を示しながら、自分の考えや思いを伝えることができる子の育成」に向けて、次の事項に取り組む。

○　学習のゴールを設定した授業づくり

○　学習過程の工夫、効果的な交流場面の設定

○　言語活動における話型・モデルの活用

○　語彙の拡充（辞書や語彙表「言葉のたから箱」等の活用）

○　目的や必然性のある課題設定

○　振り返りの充実（評価方法の工夫）

○　読解力の育成に向けた読書の推進

(4)働き方改革の取組

○教師のゆとりを子どもの笑顔につなげる「働き方改革」の更なる推進

①教職員の声を反映させるコアチームを中心に、前例踏襲にとらわれない新たな視点を大切にした取組を学校全体で進めるとともに、PDCA サイクルを機能させ、検証・改善を繰り返しながら働き方改革を大胆に推進する。

②月に２回の定時退勤日、年５回のリフレッシュデー、年３回の個人研修日を設定することにより、長時間勤務の縮減につなげ、教職員の心身のゆとりを生み出す。

③校内ＩＣＴ推進委員会を中心に、校務や授業での効果的なＩＣＴ機器の活用、教材の情報化などにより、業務の効率化を図るための実践を検証する。

1　グランドデザイン

R07 豊浦町立大岸小学校　「持続可能な社会と幸福な人生の創り手を育成するための」　グランドデザイン

未来の主役となる 子どもたちの後押しを！

ほたいちくん

ミッション

子どもたち一人一人の 可能性を引き出す

【Chance！】がんばる子　【Challenge！】あかるい子　【Connect！】仲よくする子

学校像

子どもも 教職員も 学び続ける「楽しい学校」

重点

「主体性」と「思いやり」を育む教育の推進

3つのC

Chance！
一人一人に活躍の機会があり 明日また学びたくなる教育を

Challenge！
挑戦し続け 仲間と協働しやり遂げ 自信をもたせる教育を

Connect！
コミュニケーションを図り 人や地域とつながる教育を

柱

「じもと発見プロジェクト」
【地学協働】【ふるさと教育】

目指す 児童像
【自立した学習者に】

1年生 自分のことが自分でできる
2年生 友達と学習や生活ができる
3年生 集団で学習や生活ができる
4年生 自治的な集団形成
5年生 自他を認め合える人間関係
6年生 自律と自立

自己決定 自己肯定感
自己有用感 企画立案
成功体験 人の役に立つ体験

安心安全な風土 児童アセスメント UDL
ガイダンス&カウンセリング 教育 DX

目指す 教職員像
【指導から伴走へ】

1 成長しようとする力
2 対人関係の力
3 教育者としての力
4 学びの場をつくる力
5 組織する力
6 同僚・仲間と協働する力
7 学校をとりまく人々と協働する力

働きがい 働きやすさ
専門性 個性発揮
探求心 自律的学び

チーム学校=同僚性&心理的安全性 校務 DX
教員育成指標&Plant refreshday 個人研修日

目指す 家庭 地域像
【帰りたい家庭 住みたい地域に】

1 「未来に生きる子どもたちのため」を第一に
2 「主体性」「思いやり」を合言葉に
3 信頼をもとに学校とパートナーシップ関係を
4 子どもに範を示して
5 地域全体で学びを

職業体験 キャリア教育
社会資源活用 防災教育
安全教育

チーム大岸=CS 学校評価
地域に開かれた教育課程 情報発信

https://sites.google.com/toyoura.ed.jp/okishi-es

２ 学校の概要

（1）年度の重点と具体的取組

【重点1】
小規模校の特性を生かし、一人一人に応じた個別最適な学びと、協働的な学びを充実させる。「児童アセスメント」に基づいた体育の授業改善や体力向上、新体力テストの活用、安心して過ごせる学校づくりやカウンセリングの充実に取り組む。

【重点2】
UDLの視点を取り入れ、すべての子どもが学びやすい授業を実現する。合理的配慮と切れ目のない支援を行うため、校内支援委員会やチーム支援を活用し、教職員の専門性向上を図る。

【重点3】
子どもたちの主体性や思いやりを育む生活・学習指導を、家庭と連携して推進する。教育DXを生かして個別最適な学びと家庭学習をつなげ、目標設定や振り返りの機会を意図的に取り入れる。

【重点4】
「じもと発見プロジェクト」を軸に、ふるさと教育や地学協働を推進する。他校や地域との連携を通して学びを広げ、学校だよりやWebで子どもたちの学びを発信する。

【重点5】
「新奇歓迎」「個性発揮」を重視し、職員の自発性や創造性を生かして意欲と資質の向上を図る。目指す教職員像や学校DXへの共通理解を深め、「伴走者」として教員が成長できるよう、キャリアに応じた指導・助言や自己評価を進める。

【重点6】
同僚性と心理的安全性を基盤に、働きやすい職場環境を構築する。「Refresh Day」や「個人研修日」を設け校務の見直しや生成AIの活用により、業務の効率化とゆとりある働き方を実現する。

（2）特色ある教育活動

じもと発見プロジェクト～「地学協働」「ふるさと教育」～

子どもたちが大岸地区や豊浦町の伝統や文化に親しみをもち「じもと」への郷土愛を育めるよう取り組む。体験活動・まとめ学習・伝え合う活動を通じて、地域の一員としての意識を高める。キャリア教育、福祉・伝統・防災教育、まちづくりへの参加など、体験的で多様な学びを大切にする。

（3）主体的・対話的で深い学びの実践

UDLの視点を生かした学級風土と授業づくり

すべての子どもが安心して参加できる学級風土を築き、児童アセスメントを活用した授業改善を進める。個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、地域資源を生かした体験活動や教科横断的な学習、町内小中学校との交流を通して、多様な学びの機会を広げる。

（4）働き方改革の取組

学校DX（校務DX）の充実

「やりがい」や「達成感」が感じられ、「心理的安全性」が高い職場づくりを通して「職員ウェルビーイング」の実現をめざす。学校 DX（校務 DX）を活用し、業務の効率化やペーパーレス化、教材研究や情報発信の推進を図る。月4回の定時退勤日やアフター60（退勤時刻後 60 分以内の退勤）にも取り組む。

豊浦町立礼文華小学校
1. グランドデザイン

令和7年度 豊浦町立礼文華小学校 学校経営グランドデザイン

【学校教育目標】

進んで学ぶ子　　思いやりのある子　　たくましい子

目指す学校像

- ワクワクする学校
  （学校に行くのが楽しい、いろいろなことを学べる）
- 支え合う学校
  （互いに支え合いながら、子どもたちの成長を見守る）
- 安全で安心できる学校
  （子どもたちが安全で安心して学べる環境が整っている）

目指す子ども像

- ◆自分で考えて行動する子（主体性と自主性）
- ◆友達と協力する子（相手意識・コミュニケーション）
- ◆目標をもってがんばる子　（粘り強さ）

目指す教師像

- ■子どもたちとともに学び続ける教師
- ■常に「子どもの目線」で考える教師
- ■子どもたちを支える教師
- ■協力しながら課題を解決する教師
- ■互いに気遣い、「自分のこと」として考える教師

令和７年度　重点教育目標

自分事として考え、進んで行動する子の育成

～　自分から　いっしょに　最後まで　～

学校経営の基本方針

（1）全教職員のあたたかい生徒指導による安心安全な学校風土の醸成

（2）主体的に学ぶ力・協働的に学び深める力の育成を目指した授業実践

（3）自分と友達を認められる子の育成（自己肯定感・有用感の育成）

（4）協働性・効率性を高めた学校運営の推進

自己選択・自己決定　　**相手意識**　　**結果よりもプロセス**

育成を目指す資質・能力

「何を知っているか何ができるか」　「知っていることできることをどう使うか」　「どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか」

	進んで学ぶ子	思いやりのある子	たくましい子
知識・技能	①学び方を身に付け、自ら学びを進める子	④挨拶や返事など、基本的な生活習慣が身に付いている子	⑦体力の向上や健康・安全に関心をもち、実践する子
思考力・判断力・表現力	②根拠をもって自分の思いや考えを表現する子	⑤善悪を判断し、よりよい自分や集団を考えて行動する子	⑧体力の向上や健康・安全な生活に向けて工夫し、改善に取り組む子
学びに向かう力・人間性	③学びを振り返り、変容を自覚し、新たなことに挑戦しようとする子	⑥自他を尊重し、相手を思いやる気持ちを言葉や態度で表現できる子	⑨運動に親しみ、目標をもって体力を高めようとする子

学校教育目標の具現化に向けた取組及び成果指標

進んで学ぶ子	思いやりのある子	たくましい子
1．基礎基本の定着 □個別支援の工夫・充実①② □アウトプットを意識した学習② 2．個別最適な学び、協働的な学びの実現 □ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業② □「ゴールでの児童の姿」を明確にした授業①③ □「見通し」「振り返り」の工夫と充実①②③ 3．家庭で学習する習慣づくり □端末を効果的に活用した家庭学習の充実①③ □視覚化～掲示・展示による質の向上①②③	4．挨拶、返事、整える □挨拶、返事、整える心と態度の育成④ □落ち着いた校内生活の実現④⑤⑥ 5．心を磨き、心を働かせる □考える道徳授業と実践的態度への転化⑤⑥ □縦割り班活動の充実⑤⑥ 6．心を高め合う、「合い」の心 □他者との「対話」や「協働」の充実⑤⑥ □児童の主体的な活動場面の設定④⑤⑥ □いじめはしない、させない、許さない⑤⑥	7．年間を通した体力づくり □元気アップタイム等による基礎体力向上⑦⑧⑨ □多様な運動と豊富な運動量を保証した授業⑧⑨ 8．やり抜く力の育成 □子どもの一生懸命を引き出す指導⑦⑧⑨ □自身で課題や目標を設定する場の設定⑧⑨ 9．向上心・切り拓く力の育成 □達成に向けた「プロセス」の重視⑧⑨ □明確な目標の提示及びその評価⑦⑧ □望ましい生活習慣の定着⑦⑧
全国学力・学習状況調査において、全国平均との差が３ポイント以内	いじめアンケート（６年度11月）において、事案解消及び設問「いじめはどんなことがあっても許されないこと」100%	令和７年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、種目平均値を前年度の平均値以上
学校評価における「授業改善」「学習習慣）」（教職員・保護者・児童）に係る設問でそれぞれ肯定的回答85%以上	学校評価における「道徳教育」「自己肯定感」（教職員・保護者・児童）に係る設問でそれぞれ肯定的回答85%以上	学校評価における「体力・健康」（教職員・保護者・児童）に係る設問で肯定的回答85%以上

2. 学校の概要

（1）年度の重点と具体的取組

＜年度の重点教育目標＞

自分事として考え、進んで行動する子の育成
～自分から、いっしょに、最後まで～

＜具体的取組＞

（1） 全教職員のあたたかい生徒指導による安心安全な学校風土の醸成
（2） 主体的に学ぶ力・協働的に学び深める力の育成を目指した授業実践
（3） 自分と友達を認められる子の育成（自己肯定感・有用感の育成）
（4） 協働性・効率性を高めた学校運営の推進

（2）特色ある教育活動

1 地域の産業・人材等を生かし、地域と融合した教育活動（漁業体験学習、農業体験学習）
2 地域の自然・文化を体験的に学ぶ教育活動（カムイノミ・イチャルパへの参加、自然散策・観察）
3 地域の方々とのふれあい、ボランティア活動（校外清掃活動、礼文華合同運動会）
4 「一斉学習」、「個別学習」や「協働学習」におけるICT機器を生かした教育活動
5 日常の体力づくりと食育による健康教育活動
（一輪車の取組、どさん子元気アップチャレンジ、給食時の食育指導）
6 児童一人一人の教育的ニーズを把握し、もてる力を高め適切な指導及び支援を行う特別支援教育
（個人カルテの作成、共生社会を目指したインクルーシブ教育の推進）

（3）主体的・対話的で深い学びの実践

1 学習者主体の授業を目指し、「学ぶ過程」を意識した授業改善
（「子どもたちとともに創る学習計画」、「探究のサイクル」、「自己選択・自己決定」、
端末を活用した「他者参照」「共同編集」）
2 積極的な授業公開…失敗から学ぶ…「子どもの学びと教師の学びは相似形」
（学校教育指導訪問（計画・要請訪問7回）、Stand-Up週間（2回）、たんコミの活用）
3 「アウトプット」を意識した学習の充実 ＊学校行事とともに、1単位時間においても
（アウトプットの場面の設定、児童のアウトプットの見取り、目指す姿との比較）
4 端末を活用した家庭学習の推進 （学びを「自分事」とする手立ての一つとして）

（4）働き方改革の取組

1 働き方改革全体計画及び働き方改革実践事項の策定及びその推進・評価・改善
2 在校等時間の計測記録を踏まえた業務の平準化・効率化の検討
3 学校 DX の推進 （Classroom を活用した画像・映像等の配信、共有ドライブの活用等）
4 先を見通した計画的な業務遂行（教職員の資質・能力の向上）
5 週1回の定時退勤日の設定とその確実な遂行

令和７年度豊浦町立豊浦中学校グランドデザイン

学校教育目標（目指す生徒像）		
【進取】 **進んで学び、正しく判断する生徒**	**【共創】** **豊かな心を持ち、協力して生活を高める生徒**	**【鍛錬】** **たくましい心身を持ち最後までやり抜く生徒**
学校教育目標の具現化に向けた今年度の重点取組事項		
○「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善 ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ・「見通す」「決定する」「協働する」「振り返る」 **○タブレット端末を効果的に活用した学習活動** ・タブレット端末の特性と学習過程を最適に組み合わせて日常的なツールとして活用 **○「読む」「書く」「伝える」力を育む学習活動** ・授業への位置付けの工夫 ・要約や決められた条件、字数に従って書く活動 **○主体的・意欲的に学習に取り組む生徒の育成** ・豊浦中スタディサポートの推進 **○学習規律や学習指導の改善** ・9年間を見通した系統性や連続性のある指導等の充実 ・学習ガイド「きずな」を軸に見直しや改善	**○道徳科の授業の充実** ・道徳的な課題に向き合い、考え、議論する道徳の実施 ・生命尊重、思いやり、正義感や公正さを重点化した道徳科の授業 **○居場所や絆づくりに向けた自己有用感を高める教育活動** ・日々の授業や行事等において全ての生徒が活躍できる場面の設定 **○生徒一人一人の自己指導能力を高める生徒指導** ・個性や多様性を認め合い安心して過ごせる風土の醸成 ・生徒を大切にし、自己実現を支える生徒指導の推進 **○ふるさと教育や平和教育、体験活動の充実** ・自ら考え、他者と協働する資質能力の育成 ・豊かな体験活動を通じた人間性や社会性の育成 **○生徒主体のいじめ防止の取組** ・いじめを「しない」「させない」「見逃さない」	**○運動やスポーツに意欲的に取り組む態度の醸成** ・保健体育の授業改善及び走力や瞬発力の向上の重点化 ・行事や生徒会活動、部活動等における運動の楽しさを感じる機会の設定 **○将来に夢や希望をもって努力を続ける生徒の育成** ・将来設計力や意思決定力向上に重点を置いたキャリア教育 **○生活規律や生徒指導の改善** ・9年間を見通した系統性や連続性のある指導等の充実 ・生活ガイド「スクラム」を軸に見直しや改善 **○健康や安全に対する意識及び危機回避能力の向上** ・食育及びアレルギー対応の一層の充実 ・防災教育や避難訓練の充実及び主体的に安全な行動を選択する生徒の育成

今年度の経営の重点	
安心・安全で信頼される学校	**地域と協働し共に歩む学校**
○温かな人間関係に支えられた支持的な学校風土の醸成 ○教育相談や支援体制の充実 ○いじめ等への迅速で組織的な対応と関係機関との連携 ○熱中症や感染症対策の取組み徹底と危機管理体制の再構築	○ふるさとの良さを学び、地域の一員んとして地域の活性化に貢献する取組の充実 ○教育課程を開き、地域人材を活用した学習活動の展開 ○子供たちの学びをつなげる小中連携教育の推進
特別支援教育の推進	**働き方改革の推進**
○一人一人の教育的ニーズやその変化に応じた組織的・継続的な指導や支援 ○個別の教育支援計画等を活用した連携や情報教諭 ○通常学級における支援が必要な生徒への組織的支援	○教職員のウェルビーイングと生徒の学びの伸長を視点とした、より効果的な教育の実現を目指す働き方改革の推進 ○校務や行事の見直しや削減及び支え合うチームの構築 ○校務DXの推進

目指す教師像

・強い使命感と深い教育的愛情を常に持ち続ける教師

・指導力や専門性の向上に向け、みずから真案び続ける教師

・学校づくりを担う一員として、地域等と協働する教師

目指す学校像

・安心して学び、自分の成長を実感できる学校

・思いやりに溢れ、認め合い、信頼の絆で結ばれた学校

・保護者や地域の期待に応え、地域と共に歩む学校

２．学校の概要

昭和２２年に開校、昭和４７年に統合、平成１７年に礼文華中学校、平成１８年に大岸中学校と統合し、町内唯一の町立中学校となる。現在まで５，７０５名の卒業生を社会に送り出し、数多くの卒業生が各方面で活躍している。予測困難な未来社会においてもたくましく生き抜く力を育むため、学校教育において【進取】【共創】【鍛錬】する力の育成を目指した教育活動を推進している。

(1) 年度の重点にかかわる具体的な取組

＜年度の重点＞

「ふるさとに根ざし、未来を拓く人間性豊かな生徒の育成」

＜具体的な取組＞

①思考を働かせ表現する力

・「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善
・タブレット端末を効果的に活用した学習活動の展開
・「読む」「書く」「伝える」力を位置付けた、自己の考えを広げる授業づくり
・主体的・意欲的に学習に取り組む生徒の育成
・９年間を見通した学習規律や学習指導の改善

②他者を思いやり自己を大切にする力

・道徳科の授業の充実
・居場所や絆づくりに向けた自己有用感を高める教育活動
・生徒一人一人の自己指導能力を高める生徒指導
・ふるさと教育や平和教育、体験活動の充実
・生徒主体のいじめ防止の取組

③やり抜く力・挑戦する力

・運動やスポーツに意欲的に取り組む態度の醸成
・将来に夢や希望をもって努力を続ける生徒の育成
・生活規律や生徒指導の改善
・健康や安全に対する意識及び危機回避能力の向上

(2) 特色ある教育活動

・ＩＣＴを活用した「わかる授業」の創造及び個別最適化された学習の構築
・学力向上を目指した「スタディサポート」の取組（学習集会、家庭学習のすすめ、ステップアップ学習、朝の読書運動等による学びへの支援）
・ふるさと学習における豊浦町の文化・歴史探訪や町政への提言
・戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ「平和学習」及び修学旅行（広島市）における被爆体験者からの講話体験等

(3) 主体的・対話的で深い学びの実践

研究主題

読む力」「書く力」「伝える力」を育むための授業改善～教科の目標に応じた取組を通して～

授業づくりの土台

①育成を目指す資質・能力の明確化した評価基準の設定と見取り
②主体的に学習に取り組み、対話によって自分の考えを広げ、学びの深まりをつくりだす場面を組み立てた単元のデザイン
③「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を支える手立ての工夫
④日常的なＩＣＴの活用と互いに学び合うための環境づくり
⑤特別な配慮を必要とする生徒への指導内容や指導方法の工夫

(4) 働き方改革の取組

・校務支援システムの活用（勤務時間の可視化・連絡掲示板・個人連絡・会議室・スケジュール共有等）
・ＩＣＴ機器の活用（データ共有・教材や資料の蓄積・ペーパーレス化）
・Ｒｏａｄに基づくコア・チームよる改革の推進や人事評価制度における学校設定項目の活用
・余剰時数の大幅削減や学校行事の徹底見直し及び放課後事務処理日の設定
・北海道アクションプランの確実な実施（定時退勤日、部活動休養日の設定等）
・部活動における複数体制確立や大会等の出場機会の厳選、社会体育への段階的移行の準備

豊浦町立学校における働き方改革アクション・プラン
（第３期）
～「働きやすさ」と「働きがい」のある職場づくりを目指して～

Ⅰ　はじめに

学校における働き方改革は、教師自身がこれまでの働き方を見直し、自らの学びを深めるための時間や子どもたちと向き合う時間を確保することで、「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現につながるものである。

Ⅱ　これまでの取組の成果と課題

本町においてこれまで道教委から出されている「働き方改革手引き『Road』」を参考に西胆振で最初の校務支援システムの導入や ICT を積極的に活用した業務等の推進、部活動休養日や部活動時間の設定、定時退勤日や学校閉庁日の設定、客観的な勤務時間の把握・集計を行ってきた。また、学校行事のスリム化や調査業務の削減、押印や礼状を廃止するとともに学習支援員やスクールサポートスタッフの配置を町予算で取組んできた。

こうした取組により、教員の時間外在校時間等の状況は一定程度改善したものの、依然として長時間労働の教員が多い状況である。

その背景には、これまでの取組が必ずしも教員一人一人の意識や働き方の変容に結びついておらず、業務の見直し・簡素化が十分に進んでいないといった課題があると考えられる。

豊浦町教育委員会は、「豊浦町立学校における働き方改革アクション・プラン」を、平成 30 年（2018）度に第１期、令和４年（2022）度に第２期を策定し、学校が創育工夫しながら働く環境の健全化を図ってきた。

今回は、これまでの取組の成果や課題の検証を行い、第３期としてこれまで以上に実行力のある取組を進めていく必要がある。

Ⅲ　アクション・プラン（第３期）の基本的方針

○　学校における働き方改革の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造力を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」である。

○　学校における働き方改革の理念を実現するため、現アクション・プラン策定以降の教育を取り巻く状況の変化を的確に反映させるとともに、これまでの取組の成果や課題を踏まえた新たなアクション・プランを策定し、より実効性の高い働き方改革を推進していく。

Ⅳ　目標と目指す姿、重点的に実施する取組及び期間

【目標】

時間外在校時間を１か月 45 時間以内、１年間 360 時間以内とする

【目指す姿】

教員一人一人が「変わってきた」と実感できる働き方改革の実現

【重視する視点】

・改革を『自分ごと』に

・「自走」するチーム

・地域との『協働』

【重点的に実施する取組】

① ICT の活用による校務効率化の推進

② 保護者・地域等との連携協働

③ 部活動休養日等の完全実施

④ 教頭業務の削減

⑤ 働き方改革の意識を高める取組の推進

⑥ メンタルヘルス対策の推進等

【取組期間】

令和６年（2024）度から令和８年（2026）度までの３か年

Ⅴ　教育委員会及び学校の役割

（１）教育委員会の役割

・働き方改革を進めるための計画を作成し、方針に基づき適切に指導する。

・実態に応じた取組を主体的に実施する。(予算化)

・アクション・プランの進捗状況、実効性等の検証と改善を行う。

・北海道教育委員会に対して、各種制度の見直しや教員定数の改善等についての要望を継続して行う。

・学校の働き方改革を推進するため、通知文書等の学校への発送、連絡は、原則、学校の勤務時間内に行う。

・学校と連携し、小学校教科担任制を要望し導入を推進する。

（２）学校の役割

・校長は、「学校経営方針」や「重点目標」等に働き方改革を明確に位置付け、全職員の共通理解の下、「勤務時間」を意識した働き方改革を進め、職員一人一人の意識改革を促進する。

・校長は、アクション・プランに掲げる具体的な取組を実践するとともに、時間外在校時間等の実態を踏まえ、「Road」や国の「働き方改革事例集」等を活用し、それぞれの実情に応じた取組を主体的に推進する。

Ⅵ　アクション・プラン（第３期）の具体的な取組

Action 1　　校務の効率化と役割分担の推進

（１）ICT の活用による校務効率化の推進・・・**【重点】**

《教育委員会》

・校務の効率化を図るとともに、GIGA スクール構想や学校 DX を推進する。

《学校》

・会議資料のペーパーレス化やスケジュール管理のオンライン化、学校と保護者間の連絡手段を原則としてデジタル化するなど、校務処理の負担軽減を進める。

（２）保護者・地域との連携協働・・・**【重点】**

《教育委員会》

・緊急提言で示された業務の３分類を踏まえ、業務の考え方を明確にした上で、地域とも対話を重ねながら、役割分担や業務の適正化を推進する。

〈業務の３分類〉
・基本的に学校以外が担うべき業務
・学校の業務だが、必ずしも教員が担う必要のない業務
・教員の業務だが負担軽減が可能な業務
《H31 年（2019） 中央教育審議会答申より抜粋》

・保護者や住民が、子どもたちに効果的な教育活動を行うという「学校における働き方改革」の趣旨を理解し、各学校の教育活動に協力いただけるよう、積極的な広報及び情報提供を行う。

・学校における働き方改革を含む教員を取り巻く環境整備について積極的に総合教育会議の議題にするなど、首長部局と教育委員会が一体となって学校における働き方改革の実効性を高める取組を推進する。

《学校》

・日頃から、学校の取組等について幅広く保護者や地域に対して情報発信するなど、情報の共有に努めるとともに、学校の働き方改革の取組の進捗状況等について、学校だよりやホームページで公表するなど、その効果を可視化して保護者や地域に周知する。

・学校運営協議会などにおいて、働き方改革を積極的に議題として取り扱うなど、学校･家庭･地域それぞれの役割を尊重した上で信頼に基づいた対等な関係を構築し、適切な役割分担を進める。

（３）専門スタッフ等の配置促進

《教育委員会》

・教育の質の向上や教員でなければできない業務に集中できる環境整備のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ、特別支援教育支援員等の支援スタッフを配置する。

（４）公金徴収、金銭管理業務の負担軽減

《教育委員会》

・学校給食費の公会計化とあわせ徴収・管理等の業務を学校設置者が行う。

Action ２　部活動指導に関わる負担軽減

（１）部活動休養日の完全実施・・・**【重点】**

《教育委員会》

・「北海道の部活動の在り方に関する方針」に基づき、生徒のけが防止や心身のリフレッシュなど学校生活への影響を考慮するとともに、教員の部活動指導における負担が過度にならないよう、全ての部活動において部活動休養日の完全実施に向けた取組を進める。

○　方針（概要）

①　部活動休養日の実施

・学期中は、週当たり２日以上の休養日を設ける（平日は少なくても１日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という）は少なくても１日以上を休業日とする。週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休業日を他の曜日に振り替える。）こと。

②　部活動の活動時間

・１日の活動時間は、長くても平日２時間程度、学校休業日（学期中の週末を含む。）は３時間程度とすること。

《学校》

・方針を踏まえ、学校において策定した活動方針に則って設定し、公表した各部活動の休業日及び活動時間等について、校長は、各部活動の内容を把握し、適宜、指導・是正を行うなど、その運用を徹底する。

（２）指導・運営に係る体制の構築

《教育委員会》

・教員の部活動への関与について、業務改善や勤務時間管理を行う。

《学校》

・学校規模、生徒の希望を踏まえた適正な部活動数とする。

・特定の教員に業務が集中しないよう、複数顧問の配置などにより、負担の平準化や軽減を図る。

・外部指導者を活用するほか関係機関との連携により、部活動指導体制の充実と教員の負担軽減を図る。

（３）大会等に係る負担軽減

《教育委員会》

・学校の部活動が参加する大会等の把握し、生徒や部活動顧問の過度の負担とならないよう、大会等の統合や簡素化を主催者や競技団体に要請する。

《学校》

・生徒や部活動顧問の過度の負担とならないよう、学校が参加する大会の回数等精査する。

（４）部活動の地域移行

《教育委員会》

・「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」により、休日の部活動を令和７年（2025）度までに段階的に地域移行することを目指す。

《学校》

・地域のスポーツ・文化芸術団体と協力・協働する。

Action 3　学校運営体制の見直しなどによる改善

（１）教頭の業務削減・・・**【重点】**

《教育委員会》

・調査業務の見直しや簡素化を道教委（胆振教育局を通して）に要望する。

・校長会や教頭会との意見交換などで要望を踏まえ、縮小や簡素化を進める。

《学校》

・校長は、業務内容や業務分担の見直しを進め、教頭の業務負担を考慮しながら校内体制を整備する。

・管理職と一般教員との日頃からの対話を通じて、学校運営への参画意識を醸成するとともに、教頭の業務の分散化を図る。

（２）学校行事の精選・重点化

《教育委員会》

・学校における行事の見直しが適切に行えるよう必要な指導・助言を行う。

・学校行事の準備等が教員の過度の負担にならないよう、働き方改革の必要性と意義を保護者や地域に発信するとともに、必要な支援を行う。

《学校》

・それぞれの学校行事の教育的価値を検討し、教育上、真に必要なものに精選し、より充実した学校行事にするために行事間の関連や統合を図る。

・働き方改革の意義や必要性を保護者や地域に発信するとともに、学校運営協議会を通じて共通理解を図る。

・学校行事と教科等の関連性を見直し、教科等の指導と位置付けられるものは当該教科の時数に含める。

・学校行事等の準備や運営について、教育委員会や地域人材の協力を求め準備の簡素化や省力化等を進める。

（３）適切な教育課程の編成・実施

《教育委員会》

・標準時数を大きく上回った教育課程を編成・実施することがないよう指導・助言する。

《学校》

・教育課程編成において、余剰時数は必要最小限とし、指導体制や教育課程の編成・工夫により適切にマネジメントする。

・授業時数や行事、行事準備の時間を適正に計画するとともに、年間を見通した計画の下、授業準備、事務処理などの時間を確保するように工夫する。

（４）適正な勤務時間の管理

《教育委員会》

・児童生徒等の登下校時刻や部活動、学校の諸会議等について、職員の勤務時間を考慮した時間設定を行うよう指導・助言を行う。

・変形労働時間制や週休日の振替などの諸制度を活用し、正規の勤務時間の割振りや休憩時間の設定を適切に行うよう指導・助言を行う。

《学校》

・校長は、職員の勤務時間を考慮した上で、児童生徒の登下校時刻や部活動、諸会議等について、適切に時間設定をする。

・校長は、休憩時間には職員会議を開催しないなど、職員が勤務時間の途中に休息時間を適切に確保できるように取り組む。

（５）「チーム学校」としての取組の推進

《教育委員会》

・引き続き「Road」や国の「働き方改革事例集」を積極的な活用を促す。

《学校》

・「Road」を活用し、「コアチーム」を設置するなど働き方改革の自校の課題を全職員で共有し、改善に向け職員間のコミュニケーションを図る。

（６）若手教員への支援

《学校》

・若手教員の日頃の様子を観察・把握し、必要に応じて声掛けし業務を補助するなど、若手職員が孤立することのないよう支援する。

Action ４　意識の変容を促す取組

（１）働き方改革の意識を高める取組・・・**【重点】**

《教育委員会》

・学校管理職の意識改革を一層進め、人事評価に反映させる。

《学校》

・校長は「学校経営方針」や「重点目標」等に働き方改革を明確に位置付け、業績評価に具体的な目標を設定する。

・校長は在校時間の結果を踏まえ、業務の平準化・効率化を検討する。

・管理職は、人事評価の面談等の機会を活用し働き方改革の理解を促し、意識の醸成を図る。

・継続して上限時間を超える職員に対して、業務の見直しや優先順位等を指示するほか、他の職員による支援や業務変更等に取組む。

（２）ワークライフバランスを意識した働き方の推進

《学校》

・ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の視点に立ち次の取組を進める。

① 月２回以上の定時退勤日の実施

② １５日以上の年次休暇の取得促進

・管理職は、仕事と子育て、介護を両立できる職場環境づくりを主体的に進める。

（３）働き方改革に関する研修の実施

《学校》

・業務の改善・見直しなど、働き方改革に関する校内研修を計画する。

（４）これまでの取組の着実な推進

ア　長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定

《教育委員会・学校》

・長期休業期間中に一定期間の学校閉庁日を設定し、教職員が休養を取りやすい環境をつくる。

イ　在校時間の客観的な計測・記録と報告

《学校》

・ＩＣＴやタイムカード等を活用し教職員の在校時間等を計測・記録する。校外において従事している時間については、できるだけ客観的な方法により把握・記録するよう努める。

Action 5 学校サポート体制の充実

（１）メンタルヘルス対策の充実・・・**【重点】**

《教育委員会》

・労働安全衛生管理体制の適切な整備やストレスチェックの実施を図るなど、学校の職員のメンタルヘルス対策を推進する。

《学校》

・校長はストレスチェックを活用し、職員のメンタルヘルス対策に取り組む。

（２）トラブル等に直面した際のサポート体制の構築

《教育委員会》

・学校が児童虐待や生徒指導上の諸課題に直面した際に対応することができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣する体制を整備する。

・学校において生徒指導上の諸問題が深刻化し、児童生徒の生命・身体の安全が脅かされる緊急事態が発生した場合には、学識経験者や弁護士、医師などで構成する「北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム」の派遣を要請する。

・学校のみで解決が難しい課題への対応のため、学校運営を支援する体制を整備する。

・学校が児童虐待や生徒指導上の諸課題に直面した際に適切に対応することができるよう、警察や子育て支援施設等、関係機関と連携・協力体制がとれるようにする。

（３）調査業務等の見直し

《教育委員会》

・調査業務や文書事務の縮減を図る。

（４）研修・会議の精選・見直し

《教育委員会》

・教職員研修の精選をはじめ、オンライン研修の実施など、学校や教員の負担を

考慮した効果的・効率的な研修の実施に努める。

・校長会議等、定期的に実施している諸会議についても、必要性を見直し、廃止を含めて精選したり、オンラインでの開催を検討する。

（５）学校が作成する計画等の見直し

《教育委員会》

・学校が作成する各種計画は、見直しの範囲内で対応することを基本とすることを指導・助言する。

・各教科等の指導計画の有効な活用を図るためにも、複数の教員が協力して作成する取組を推進する。

（６）専科指導教員の配置推進

《教育委員会》

・小学校高学年の教科担任制の実現に向け、定数加配を要望するとともに、学校の指導体制や組織運営体制の整備を図る。

（７）勤務時間外における電話対応の見直しの促進

《教育委員会》

・学校と連携し、緊急時の連絡方法を確保するとともに、保護者や地域住民に対し学校への勤務時間外の電話連絡等を控えるよう理解・協力を得る取組を推進する。

・学校閉庁日には、緊急の連絡先は教育委員会にすることの周知徹底を図る。

Ⅶ　働き方改革推進にあたっての留意事項

（１）時間外在校等時間の上限について、教職員が上限時間まで勤務することを推奨する趣旨ではないこと。

（２）教員委員会、学校は、在校等時間の長時間化を防ぐための取組を講ずることなく、学校や教育職員に対し、上限時間を遵守ことを求めるのみであってはならないこと。

（３）教育職員の在校等時間について形式的に上限時間の範囲内とすることが目的化し、授業や教育課程内の学校教育活動であって真に必要であるものをおろそ

かにすることや、実際の時間より短い虚偽の時間を記録し、又は記録させることがあってはならないこと。

（４）本来、業務の持ち帰りは行わないことが原則であり、上限時間を遵守することのみを目的として自宅等に持ち帰って業務を行う時間が増加することは、厳に避けなければならないものであること。教育委員会及び校長は、業務の持ち帰りのが行われている実態がある場合には、その実態把握に努めるとともに、業務の持ち帰りの縮減に向けた取組を進めること。

令和7年度　学校行事予定一覧

令和7年5月1日現在
（自然災害・感染症等により延期もしくは中止も生じる）

		豊浦小学校	大岸小学校	礼文華小学校	豊浦中学校
1学期	始業式	4月7日			
	入学式	4月8日	4月7日		
	終業式	7月24日			
2学期	始業式	8月22日			
	終業式	12月24日			
3学期	始業式	1月16日			
	卒業式	3月19日			3月12日
	修了式	3月24日			
運動会・体育祭		6月14日			5月23日
開校記念日		9月10日	5月8日	5月2日	5月1日
芸術鑑賞会					
修学旅行		8月27日～28日（町内6年生合同）			4月22日～24日
見学旅行		9月19日（町内3年生合同）、9月26日（町内4年生合同）、10月17日（町内6年生合同）			
宿泊学習等		7月2日～3日(町内5年生合同)			7月2日～3日
遠足		7月4日	5月16日	5月16日	
学習発表会・学校祭		10月11日			9月19日
その他の主な行事			・校内マラソン記録会　9月18日		・公立高校一般入試 3月4、5日
			・町へきルスツスキー学習 1月22日、1月30日、2月6日		・公立高校追検査 3月11日

令和7年度　児童生徒数・学級数一覧　（令和7年5月1日現在）

			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	豊浦小学校	児童	13	13	15　(2)	12	15　(1)	12　(2)	85　(5)
		学級	1	1	1　(2)	1	1	1	8　(2)
	大岸小学校	児童		3			4　(2)	2	11　(2)
		学級		1			1 (2)		4　(2)
	礼文華小学校	児童	1	5	1　(1)		5	1　(1)	15　(2)
		学級	1		1　(1)		1 (1)		5　(2)
	小計	児童	14	21	16　(3)	12	24　(3)	15　(3)	111　(9)
		学級							17　(6)
中学校	豊浦中学校	生徒	26　(2)	23　(1)	23　(2)				77　(5)
		学級	1　(1)	1	1　(1)				5　(2)
合計		児童生徒							188　(14)
		学級							22　(8)

( )内は特別支援学級内数

児童・生徒数、学級数の推移

	園名・学校名	創立年月日	所在地		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
幼稚園	とようら幼稚園	S58.4.1	船見町95-6	平成24年度より閉校													
小学校	豊浦小学校	M24.9.10	船見町95-3	児童	148	132	123	130	124	128	128	122	116	110	106	96	85
				学級	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8
	大岸小学校	M22.2.8	大岸91-1	児童	13	9	8	8	12	8	8	10	14	16	12	12	11
				学級	5	5	4	4	4	3	3	3	3	3	3	4	4
	礼文華小学校	M26.8.8	礼文華169	児童	7	5	5	5	5	5	7	8	12	9	10	16	15
				学級	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	5	5	5
	美和小学校	M42.5.24	美和121	平成17年度より閉校													
	新富小学校	S27.10.1	新富572	平成18年度より閉校													
	大岸鉱山分校	M27.5.10	大岸442-2	平成19年度より閉校													
	山梨小学校	M42.9.15	山梨217	平成19年度より閉校													
	新山梨小学校	M43.4.6	新山梨394-3	平成19年度より閉校													
	大和小学校	M39.10.30	大和151	平成24年度より閉校													
	小計			児童	168	146	136	143	141	141	143	140	142	135	128	124	111
				学級	18	18	17	17	17	16	16	16	16	15	17	18	17
中学校	豊浦中学校	S22.5.1	船見町123-2	生徒	106	101	106	78	74	66	71	66	60	59	65	71	77
				学級	4	4	4	5	6	6	6	6	5	5	4	5	5
	大岸中学校	S22.5.1	大岸116	平成18年度より閉校													
	礼文華中学校	S24.4.1	礼文華169	平成17年度より閉校													
高校	豊浦高等学校	S25.4.1	船見町123-2	昭和55年度より道立へ移管 （道立高等学校は平成18年度より閉校）													
合計			児童生徒		274	247	242	221	215	207	214	206	202	194	193	195	188
			学級		22	22	21	22	23	22	22	22	21	20	21	23	22

- 旧豊浦中学校舎は、平成20年度より北海道シュタイナー学園いずみの学校として利活用。
- 旧とようら幼稚園舎は、平成28年度より「オープンコミュニティたまりば」として利活用。
- 旧大岸鉱山分校舎は、平成31年度より「地域産業連携拠点施設」として利活用。

豊浦町青少年表彰歴一覧

年度	区分	被表彰者	表彰対象活動
１６	団体	ポプラ子ども会	20年にわたる地域清掃活動
	団体	あおば子ども会	資源リサイクルによる環境浄化活動
	団体	礼文華中学校水産クラブ	地元特産物であるホタテの育成、観察、記録、研究
１７	団体	大岸中学校生徒	地域との交流を積極的に行い、地域の活性化に貢献
	個人	平池淳希	平成17年度中体連全国大会バドミントンダブルス優勝他生徒の模範となる生活態度
		駒井亜星	
１８	団体	新山梨小学校児童	児童会活動と特色ある学校づくりを通して福祉施設との交流や環境美化
	個人	内野沢　学	ほたて養殖漁業に従事するとともに、いぶり噴火湾漁協豊浦青年部では部長として各種事業に積極的に参加
	個人	山口太一	酪農の道を歩むとともに海外研修などの豊かな経験をつみ酪農青年研究会の良きリーダーとして活動
	個人	大島　孝	農業の道を歩むとともにとうや湖農協青年部の活動にも積極的に参加
２０	個人	吉川陽一	ほたて養殖漁業に従事するとともに、いぶり噴火湾漁協豊浦青年部では副部長として各種事業に積極的に参加
２７	個人	加藤太基	平成27年度中体連全国大会バドミントンの入賞やジュニアナショナルチームに選考、他生徒の模範となる

（豊浦町青少年問題協議会）

学校･社会教育表彰歴一覧

表彰年月	受賞者名	表彰内容	授与者名	備考
49・51年	大和小学校	こども郵便局表彰	郵政省貯金局長外	
53･55･56･60･61年	新山梨小学校	こども郵便局表彰	郵政省貯金局長外	
58年	礼文華小学校	学校給食優良校表彰	文部大臣	
59年	木村謙司	地域スポーツ指導者感謝状	文部大臣	
59年	武藤市蔵	学校給食功労者	文部大臣	
60年	子ども会連絡協議会	道路の美化清掃功績表彰	日本道路協会 北海道開発局長	
60年	学校給食研究推進委員会	食生活を考えるイキイキ体験発表最高位表彰	農林大臣	
60年	豊浦小学校ＰＴＡ	優良ＰＴＡ活動表彰	文部大臣	
60年	さざなみ子ども会	道子連表彰	北海道子ども会育成会	
61年	篠崎武志	道子連表彰	北海道子ども会育成会	
61年	佐々木萬四郎	社会貢献表彰	日本顕彰会	
61年	大岸中学校	教育振興実践表彰	北海道教育庁胆振教育局長	
62年	勝木嘉則	青少年善行表彰	日本善行会	
63年	山梨小学校	教育実践表彰	北海道教育庁胆振教育局長	
元年	新山梨小学校	教育実践表彰	北海道教育庁胆振教育局長	
2年 3月	大和小学校ＰＴＡ	全道ＰＴＡ広報紙コンクール入賞	北海道父母と先生の会連合会	
3年 2月	礼文華中学校	教育実践表彰	北海道教育庁胆振教育局長	
4年 9月	大和小学校ＰＴＡ	優良ＰＴＡ表彰	北海道ＰＴＡ連合会会長	
5年 11月	大和小学校ＰＴＡ	優良ＰＴＡ活動表彰	日本ＰＴＡ全国協議会会長	
7年 1月	大和小学校	交通安全優良学校表彰	（財）日本交通安全協会会長	
7年 6月	横田照之	教育功労者表彰	全国町村教育長会会長	
8年 1月	豊浦町北部５校	胆振管内教育実践表彰	北海道教育庁胆振教育局長	
9年 7月	豊浦町子ども会育成連絡協議会	生活環境浄化運動表彰	室蘭保健所管内衛生団体連合会会長	
10年 8月	豊浦町子ども会育成連絡協議会	生活環境浄化運動表彰	（社）北海道衛生団体連合会会長	
13年 3月	豊浦高等学校	胆振管内教育実践表彰	北海道教育庁胆振教育局長	
18年 2月	豊浦ファイターズ少年団	胆振管内教育実践表彰	北海道教育庁胆振教育局長	
19年 2月	とようら幼稚園	胆振管内教育実践表彰	北海道教育庁胆振教育局長	
21年 2月	とようら幼稚園	北海道教育実践表彰	北海道教育委員会	
26年 2月	山田美穂	北海道教育実践表彰	北海道教育委員会	
30年 6月	工藤敏和	北海道体育協会表彰	北海道体育協会	
31年 3月	豊浦町野球スポーツ少年団	胆振管内教育実践表彰	北海道教育庁胆振教育局長	

第4章

社会教育推進計画

（中期計画）

(令和6年度～令和 10 年度)

第１章　豊浦町社会教育中期計画の基本的な考え方

１　背景と計画策定の趣旨

豊浦町の社会教育行政は、「社会教育の学びを基礎とし、学習の成果を活かした地域活動や社会参加の促進を図る。」ことを重点目標として、「豊浦町社会教育中期計画（平成３０年度～令和５年度)」を基本に推進してきました。

この間にも、私たちの生活はさらに変化し、少子高齢化の加速、急速に進むデジタル化、SDGｓに代表されるエネルギー・環境への取り組みなど、対応が求められる分野は多岐にわたっています。特に、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、感染症対策と「学びの保障」の両立、人と人との接触機会の減少による地域コミュニティの衰退が懸念される一方、オンラインを活用した時間・場所を越えた新たなつながり方が生まれるなど、新たな学び方・つながり方への対応も必要となっています。

それらを踏まえ、北海道教育委員会では、北海道が目指す教育の全体像を示す「北海道教育推進計画」を令和５年度に定め、各種施策が展開されています。本町においても、「第６次豊浦町総合計画」と整合性を図りながら、社会教育行政の目的・目標・その達成のための方策・事業等を整理し、効果的かつ効率的な運営を行うために５か年の「豊浦町社会教育中期計画（令和６年度～令和１０年度)」を策定しました。

２　計画策定の方法

社会情勢の著しい変化に伴い、町を取り巻く環境や町民意識が多様化・高度化していく中、柔軟かつ創造的な視点から計画を立案することが重要であると考えました。

計画の策定にあたって、社会教育委員が地域住民の視点に立って、「５年後の豊浦町について考える」をテーマに、理想像やビジョンについてより深い討議を重ね、出された意見それぞれのキーワードを「家庭教育」「青少年教育」「成人教育」「高齢者教育」「芸術文化活動」「図書活動」「生涯スポーツ」の７つに分類・具体化し、その実現に向けた取り組みを最大限反映できるよう努めました。

３　計画期間

２０２４（令和６）年度から２０２８（令和１０）年度までの５年間とします。

第２章　これまでの計画における成果と課題

「豊浦町社会教育中期計画」（平成 30 年度から令和５年度まで）における主な取組・成果と課題は、次のとおりです。

１　家庭教育

＜取組・成果＞

（１）家庭の教育力を高める学習機会の拡充

①総合保健福祉施設・認定子ども園と連携し、子育て中の保護者を対象とした学習機会の拡充に努めます。

これまで子育て世帯や子育て中の保護者に対しての取組が少なく、家庭の教育力の向上が社会教育係の課題となっていました。そこで、総合保健福祉施設や認定こども園「青空」の子育て支援室「きらら」と協議をし、３者が協力することで社会教育係としての強みである人とのつながりを前面に出し、ベビーマッサージやお片付け講座、乳幼児の救急救命など、より参加者ニーズに対応した学習の機会を提供することができました。

②地域の自然を活かし、親子でのふれあいを深める体験活動の場や機会の拡充に努めます。

令和５年度より豊浦町の自然を活かした事業として、豊浦町海浜公園にて「夏休み SUP 体験 in とようら」を行いました。親子連れも多く参加し、親子同士のふれあいを深める体験活動の場や機会の拡充に努めることが出来ました。

③子育ての知恵を継承するために、異世代との交流を図る場や機会の拡充に努めます。

子育ての知恵を継承するための学習機会として、高齢者の昔の知恵を子育て中の保護者へ伝える機会とした公民館講座などを実施する予定でしたが、学習者のニーズの把握が進まず実施することができませんでした。

また、とようら大学において、平成３０年度と令和元年は認定こども園「青空」や豊浦小学校との交流を通じ、異世代との交流を図る場を設けましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や、学生の高齢化が進み、交流会自体の開催が困難になるなどの課題があり、拡充には至りませんでした。

（２）子育てについての啓発活動や相談活動の充実

①広報紙等を活用し、子どもの豊かな心を育てる体験活動に関する情報提供の充実に努めます。

放課後子供教室「ホウカ GO！」において、町広報紙を通じて毎月活動内容を周知しています。また、日頃の保護者とのやり取りや活動報告の配信には、放課後子供教室の公式 SNS アカウントを活用するとともに、町内だけではなく、町外の方にも活動を知ってもらえるよう Instagram 等で周知するなど、情報提供の充実や拡充をすることができました。

②総合保健福祉施設等との連携を図り、子育てに関する啓発活動や情報提供の充実に努めます。

総合保健福祉施設「やまびこ」や認定こども園「青空」と連携しながら子育て支援講座を実施しましたが、啓発活動や情報提供は子育て支援講座に参加した限られた親子のみにしかすることができず、具体的な子育てに関する啓発や情報発信には至りませんでした。

（３）子育て支援に向けたネットワークづくりの推進

①学校と連携を図り、保護者を対象に自らの役割を果たすために何が必要かを学ぶ機会の拡充に努めます。

令和元年度の豊浦町 PTA 連合会研修会において、学校と連携を図り、保護者のニーズを把握した上で、研修内容のアドバイスや講師の選定などを協議しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和４年度まで研修会自体が中止となりました。令和５年度についても新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行されましたが、研修会については縮小しての実施となったため、研修の充実にはなりませんでした。

②学校・総合保健福祉施設等との連携を図り、放課後の子ども達との居場所づくりを通しての子育て支援事業の充実に努めます。

地域学校協働活動事業において、放課後子供教室、地域未来塾（こども未来塾)、ジュニアスポーツクラブなど、放課後の子どもの居場所づくりは充実させることができましたが、社会教育係単独での実施にとどまり、学校・総合保健福祉施設等の連携した取組には至りませんでした。

③総合保健福祉施設と連携を図り、乳幼児と保護者を対象とした絵本の読み聞かせにより、関係団体や人材のネットワークづくりに努めます。

総合保健福祉施設と連携を図り、ブックスタート事業を実施するこができました。その中で、読み聞かせボランティアの後継者育成を行い、今後も事業を継続して行える体制が整いましたが、そのほかの関係団体との具体的な取組ができておらず、ネットワークづくりには至りませんでした。

２　青少年教育

＜取組・成果＞

（１）地域の特性を活かした体験活動の充実

①郷土の良さを発見し、地域の教育資源を活用した体験活動の機会の拡充に努めます。

これまで町内小中学校の長期休業中の体験活動の機会が少なかったことから、令和５年度より、その充実を図るため、地域資源を活用した地域学校協働活動を実施しました。

夏休み中には、小中学生向けのキャンプ事業を実施し、町内の子どもたちが普段訪れることが少ない美和地区で環境学習、自然体験、豊浦町の魅力を発信するためのワークショップ等を行いました。この事業では、フィールドである美和地区の住民の協力を得られるなど、地域と協働した事業として実施することができました。

②異年齢や世代間交流のできる場や機会の拡充に努めます。

地域学校協働活動（放課後子供教室やジュニアスポーツクラブ）では、学年に関係なく協力して取り組むプログラムを基本としており、日常的に異年齢と交流する機会を多く設けたことで、異年齢とのコミュニケーション能力の育成につながりました。

③毎月第２土曜日を「家庭の日」と定め、親子で行うふれあい活動を推進するなど、心豊かな家庭づくりの場や機会の拡充に努めます。

平成 30 年度以前から、「家庭の日」にあわせたスポーツ施設の無料開放を実施し、親子でふれあう機会を提供してきました。平成 30 年度から令和４年度も引き続きそうした機会の提供を目的に無料開放を実施してきましたが、平成 30 年度から令和３年度まで利用者数はほぼ横ばいから減少となっており、拡充までには至りませんでした。

表１．ファミリースポーツセンター及びふるさとドームの無料開放日利用者数の変遷

	H30 年度	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度
ファミリースポーツセンター	197	203	183	223	84
ふるさとドーム	107	62	50	35	61

※令和２年度は４月 20 日から５月 31 日まで、令和３年度は５月 16 日から６月 20 日まで、８月 27 日から９月 30 日まで新型コロナウイルス感染症流行により休館。

（２）地域づくりにつながる社会参加活動の推進

①自らを高め、潤いのある地域づくりにつながるボランティア活動の場や機会の拡充に努めます。

子ども会活動の一環として、各子ども会においてラーメン橋清掃を行ってきましたが、近年は子ども会自体の活動が縮小傾向にあり、それに伴うボランティア活動の機会の縮小傾向にも歯止めをかけることができなかったため、拡充には至りませんでした。

②青少年が積極的に参加できる地域行事や事業の拡充に努めます。

スポーツ少年団と連携した軽スポーツ体験会やスキー・スノーボードツアーなどのスポーツ事業、小中学生を対象とした減災教育「防災キャンプ」の実施、また、令和４年度からは、日本の伝統行事である「もちつき体験」などを行い、子どものみならず、多くの親子にご参加いただきました。このように、様々なジャンルの事業を企画立案するとともに、町広報紙や SNS、口コミなどを使った積極的な PR にも努めることで参加者層を拡大することができました。

③学校や家庭、地域との連携による体験活動の充実に努めます。

前述のとおり、長期休業中の体験活動において、地区ぐるみで活動をサポートいただくとともに、放課後子供教室においては、活動の安全管理等のサポートで日常的に町民に関わっていただいており、積極的に町民の参画を促すことで活動の充実につなげることができました。

（３）青少年を育む環境づくりの推進

①関係機関・団体等との連携・協力により、少年団活動や青少年の活動の支援に努めます。

放課後子供教室において一般参加型のプログラムの実施、「西胆振スポーツ鬼ごっこ大会」における近隣市町との連携・協力など、関係機関・団体のみならず、町民個人や自治体を越えての青少年の活動支援を行うことができました。

②子ども会やスポーツ少年団の活性化を図る指導者やリーダーの育成に努めます。

新たな種目のスポーツ少年団が立ち上がるなど、少年団活動は活性化しつつありますが、前述のとおり、少子化などによって子ども会の活動は縮小している状況です。また、中高生を対象としたジュニアリーダーコース事業においては、積極的な参加を促すことができず、事業を活用したリーダー育成はできませんでしたが、「防災キャンプ」等の主催事業において、自ら考え行動できる子どもの育成を行うことができました。

③「あいさつ運動」などを推進し、地域社会が一体となった青少年健全育成活動に努めます。

「あいさつ運動」や登下校時の見守りの取組は実施することができず、成果を上げることはできませんでしたが、先述のとおり、放課後子供教室での活動のサポートや親子を対象とした事業などを通じて、行政のみならず地域一体となった青少年の健全育成に寄与することができました。

３　成人教育

＜取組・成果＞

（１）地域に根ざした学習機会の拡充と社会参加活動の推進

①社会の変化に対応した学習ニーズに応え、地域づくりにつながる学習機会の拡充に努めます。

山梨地区の女性部を対象とした「公民館出前講座」では、これまで社会教育係が女性部からのニーズにもとづいて講師の選定・交渉等を行ってきましたが、女性部の活動の自立化を促すため、女性部に講師の選定・交渉等を行っていただき、そのサポートを社会教育係が担う、本来の社会教育のあり方に近い仕組みへとリニューアルしました。これにより、より地域の課題やニーズにあった講師を招聘することができ、女性部と町内外の個人・団体等とのつながりづくり、さらには地域づくりにつなげることができました。

②地域づくりやまちづくり事業などへの積極的な社会参加活動を推進します。

中央公民館図書室を核として、町内外の地域住民同士のつながりづくりを目的に実施した「図書フェス」において、町内外の個人や自営業者など様々なプレーヤーに参加を呼びかけるとともに、町内外に広く PR することで、町の賑わいづくりや新たな賑わいのきっかけづくりにつなげることができました。

また、町広報紙において、町民にリレー形式で本に関するインタビューを行う「町人（まちびと）リレー」を行い、道内の図書に関する活動の好事例として紹介されるとともに、日頃メディアに取り上げられることがない・少ない町民にスポットを当てることができ、そこから町民同士のつながりに発展させることができました。

③ボランティア活動の推進を図り、その成果を活かす場や機会の拡充に努めます。

豊浦町社会福祉協議会が実施するボランティアの養成講座と連携し、ボランティアの育成や活動の推進を図りましたが、社会教育事業においてボランティア参加者数が増加するなどの顕著な成果はなく、また成果を活かす場や機会の拡充に至りませんでした。

④男女共同参画社会をめざす学習機会の拡充に努めます。

従前より「胆振女性リーダー養成研修」および「男女共同参画推進フォーラム」への参加などで学習機会を提供してきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による研修会の中止、開催方法の変更等により、参加者募集に苦慮し、拡充するまでには至りませんでした。

⑤PTA 活動の活性化を図り、地域社会が一体となって地域の教育環境づくりに努めます。

従前より継続して豊浦町 PTA 連合会に対して運営補助金などの形で活動をサポートしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行で活動が停滞したことなどもあり、活性化までには至りませんでした。

⑥自己を高める学習活動やボランティア活動の啓発・情報提供を行い、積極的に参加できる場や機会の拡充に努めます。

町広報紙、折込チラシのみならず、SNS や口コミなどを用いるとともに、より情報が行き届くようチラシ等のデザインに工夫を凝らすなどしましたが、積極的な参加の場や機会の拡充には至りませんでした。

（２）生き方を高める学習活動の充実

①多様化・高度化する学習ニーズに対応した学習プログラムを開発し、学習機会の拡充に努めます。

子育て支援講座など、必要課題（学習者に学んでほしい・学ぶべきと考えられる内容）にもとづいた学習プログラムの割合が多く、町民の学習ニーズを詳細に把握することができなかったことから、要求課題（学習者が学びたいと考える内容（ニーズ））に基づいた学習プログラムを実施することができず、拡充には至りませんでした。

②情報化時代に対応したITやマルチメディアに関する学習機会の拡充に努めます。

新型コロナウイルス感染症流行を契機として豊浦町中央公民館にタブレット型 PC 端末を配備するとともに、ICT 活用講座を実施しました。また、3D プリンターを使った造形の体験会を実施するなど、先端技術に触れる機会を設けることで、町民の学ぶ意欲を刺激しました。

③団体・サークル活動の活性化を図るため、指導者の養成や発掘を行い、活動への支援に努めます。

豊浦町スポーツ協会や豊浦町文化団体協議会を通じて、団体・サークルの活動を支援してきましたが、指導者の養成や発掘までに至らず、活動を活性化することができませんでした。

４　高齢者教育

＜取組・成果＞

（１）生きがい感を高める学習機会の拡充

①「とようら大学」などを通して、生きがいに結びつく趣味や教養などの学習機会の拡充に努めます。

とようら大学において、習字や軽スポーツ等の趣味や食育、防犯などの講座の実施、また大学内での学びのほかに「とようら大学公開講座」を開催し、とようら大学生以外にも、生きがいに結び付くような学習の機会を提供することができました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の中、休講とした講座もありましたが、時間の短縮や飲食の制限など感染対策を講じることで、学習機会の拡充には至らなかったものの、学びの機会を保障することができました。

②老後の暮らしや防犯問題など高齢者の生活課題につながる学習機会の拡充に努めます。

とようら大学において、防犯教室や食育講座など生活課題の解決につながる学習の機会は拡充することができました。また、先述のとおり、「とようら大学公開講座」でとようら大学生以外に対しての学習機会の提供は行うことができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、拡充には至りませんでした。

③健康づくりや食生活など健康の維持・増進に関する学習機会の拡充に努めます。

とようら大学において、軽スポーツや「食育講座」は行ったものの、回数が少なく、また、とようら大学生以外の高齢者への学習機会の拡充には至りませんでした。

（２）経験や学習成果を活かした社会参加活動の推進

①高齢者の経験や知識、活動の成果などを地域や学校で活かす機会や場の充実に努めます。

高齢者の活動の成果発表の機会として、とようら大学の講座で制作した作品を豊浦町総合文化祭に展示しました。一方、高齢者の経験や知識を地域や学校で活かす機会については、平成３０年度と令和元年度の豊浦小学校及び認定こども園「青空」の園児との交流にとどまり、充実には至りませんでした。

②高齢者を地域の伝統文化の継承活動指導者としての支援に努めます。

高齢者が地域の文化活動として継続している高齢者陶芸クラブ「べんべ焼き」がありますが、希望者への情報提供など、受動的な対応にとどまるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、後継者の育成や活動場所の充実などの支援には至りませんでした。

③高齢者のボランティア活動を推進し、その活動に取り組むサークル等の育成と支援に努めます。

とようら大学において、習字や手芸など、従前「選択学習」として、学生が自ら学習内容を選択する機会を設けてきましたが、学習者のニーズや高齢者ボランティアの把握が不十分だったため、その育成と支援は行うことができませんでした。

（３）高齢社会に対応した学習環境の整備充実

①総合保健福祉施設と連携した、高齢期の理解や健康の維持増進に努めます。

令和５年度に社会教育係や総合保健福祉施設等の高齢者に関わる事業担当者で事業の内容や開催時期についての見直し、情報共有を行ったことで、新規参加者の獲得につながりましたが、総合保健福祉施設と連携した高齢者理解や健康の維持増進は成果をあげることができませんでした。

②関係機関と連携し、高齢者のニーズに対応した情報提供や相談体制の整備充実に努めます。

とようら大学を通じ、デジタルカメラや ICT 技術（タブレット型端末）を使った事業など、現代のニーズに合った内容を取り入れ充実を図りましたが、社会教育係単独での実施にとどまり、関係機関と連携した情報提供や相談体制の充実には至りませんでした。

５　芸術文化活動

＜取組・成果＞

（１）芸術文化鑑賞・創作発表活動の促進と充実、文化財の保存活用の推進

①講演会、講習会等の学習活動の機会の充実や広報・啓発に努めます。

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会との共催事業で講演会などを豊浦町にて実施し、広報の面においても他団体の協力を得ることで、町民のみならず、周辺市町へ周知することができるとともに、多くの参加を集めることができました。

②他市町との情報交換・発表の場の拡大連携、協力に努めます。

「西いぶり定住自立圏文化事業」への協力や胆振文化団体協議会等を通じて、他市町との情報交換を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による胆振文化交流会の中止や、道民芸術祭・胆振芸術祭の種目に沿った団体がないことなどから、発表の場の拡大には至りませんでした。

③団体組織間の連携強化と青少年の文化活動支援に努めます。

新型コロナウイルス感染症の流行によるふれあい広場の中止・規模縮小などにより、団体の連携強化や青少年文化活動支援において成果をあげることができませんでした。

④文化財の保存・保護と活用に努めます。

北海道大学が毎年実施している礼文華遺跡の発掘調査における現地説明会や、噴火湾とようら観光協会、洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会等と連携した講座やイベント等で町文化財を町内外、道内外の様々な年齢の方々にご覧いただき、町の歴史・魅力発信につなげました。また、町内小中学校の授業等で旧礼文華中学校文化財収蔵庫の見学や、収蔵資料を活用しました。

（２）文化団体の育成、組織の強化

①各団体のリーダーの育成支援に努めます。

豊浦町文化団体協議会を通じて文化団体・サークルの支援を行ってきましたが、研修会等実施することができず、リーダーの育成支援にまでは至りませんでした。

②各団体間の連携・協力の支援に努めます。

これまで豊浦町総合文化祭への支援を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による規模縮小等もあり、活動情報の広報促進を図ることができませんでした。

③近隣市町の団体との連携・協力の支援に努めます。

先述のとおり、新型コロナウイルス感染症の流行による胆振文化交流会の中止や、道民芸術祭・胆振芸術祭の種目に沿った団体がないことなどから、近隣市町の団体との連携・協力の支援の成果があがりませんでした。

④民間の文化・芸術鑑賞推進団体との連携・支援に努めます。

新型コロナウイルス感染症の流行により児童生徒向け・一般向けの芸術鑑賞会を中止・延期したものの、児童生徒向けとして、民族音楽やサイエンスショーなどを、一般向けとして、札幌交響楽団やリコーダー奏者団体による公演、落語家による落語公演会等を実施し、感染症対策を講じながら様々なジャンルの芸術に触れる機会を継続して提供しました。

（３）指導者の育成と人材活用

①文化教室・研修会・講演会等の活用によって、指導者の育成と参加意欲の促進に努めます。

先述のとおり、洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会との共催による講演会等を実施し、多彩な学習機会を提供することで参加意欲の促進は一定程度の成果は上げられましたが、指

導者の育成には至りませんでした。

②伝承芸能、伝統文化の後継者の育成と啓発に努めます。

「とようら音頭」や「南部神楽」など、町内の伝統的な芸能、文化に関する資料収集や当事者への聞き取り等行っているものの、後継者育成には至りませんでした。

③文化財の活用指導員やボランティアの育成に努めます。

旧礼文華中学校文化財収蔵庫をはじめとした町内の文化財は学芸員や外部講師が解説を行っているものの、活用指導員やボランティアの育成には至りませんでした。

（4）文化施設活用

①既存施設の活用と遊休施設の有効利用に努めます。

先述の山梨地区の女性部を対象とした「公民館出前講座」の会場として利用してきた山梨公民館は、平成 30 年度より集会所として所管替えとなりましたが、平成 30 年度以降も公民館的な活用をしています。しかし、町内のその他の遊休施設は老朽化等で活用を進めることができませんでした。

②文化財収蔵活用施設の整備に努めます。

旧礼文華中学校を文化財収蔵庫として使用しており、公民館講座や、噴火湾とようら観光協会、洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会との連携講座・イベント等で活用しており、見学者から好評を得ていますが、施設の老朽化、設備の不具合等のために、展示の制作・整備が進んでいない状況です。

③地域の施設の有機的連携活用に努めます。

先述の町文化財収蔵庫である旧礼文華中学校やその近傍にある礼文華遺跡、礼文華山道、礼文華森林キャンプ場、カムイチャシ公園などを巡る公民館講座「礼文華山道散策会」を平成 30 年度以降、令和 5 年度まで継続しており、町内のスポットを有機的に結びつけるような事業を実施していますが、そうした事業は他になく、大きな成果を上げることができませんでした。

④施設の利用情報の広報に努めます。

昆布岳を紹介するリーフレットのリニューアルや、従前は現地に足を運ばなければわからなかった中央公民館の貸室についての情報の町ホームページへの掲載、図書室で運用しているSNSで最新の情報を即時発信するなどしたことで、利用者から利便性が高まったとの声が寄せられました。

6　図書活動

＜取組・成果＞

（1）家庭・地域における読書活動の推進

①ブックスタート事業を通して、子どもへの読み聞かせの大切さや、読書を通しての家族の団らんを奨励し、読み聞かせボランティアの育成や団体の支援に努めます。

これまで読み聞かせを行ってきたボランティア団体が高齢化のため活動を終了せざるを得なくなったことを受け、新たなボランティアサークルを立ち上げ、ブックスタート事業等にて読み聞かせを継続しました。

②「子ども読書の日」（4月23日）及び「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）の普及・啓発を図るため、広報活動の充実に努めます。

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせて企画展等を実施し、町広報紙や図書通信「りーぶる」、SNSで企画展の広報を行いました。

（2）学校と連携した読書活動の推進

①施設や各小学校との連携を図り、移動図書の充実に努めます。

町民の利便性が向上するよう、町内施設の配架ステーションの場所や配架冊数を整理するとともに、並行読書用図書をはじめとした学校からのリクエストや、リクエスト用紙を配置して児童からリクエストを集約したうえで図書を選書し、図書内容の充実を図りました。

②児童生徒の読書習慣の定着及びアウトメディアの取組を推進するため、担当教諭等と連携し学校における読書環境の整備を支援します。

令和４年度に北海道立図書館による市町村支援事業「学校図書館運営相談」を活用し、各小学校図書担当教諭との課題や運営アイデアの共有、道立図書館からのアドバイスをいただくなど、学校図書館運営改善のための取組を行いました。

（３）地域の情報センターとしての整備・充実

①利便性の向上を目指して、図書資料の整備や情報提供に努めます。

これまで０～５歳の乳幼児・未就学児に対し、利用者カードを発行しておらず、保護者のカードで貸出していましたが、利用者から、０～５歳の乳幼児・未就学児にも利用者カードを発行してほしいとの要望があったことから、新たに０～５歳児用の利用者カード「ひよこカード」を発行しました。これにより、保護者の貸出冊数の上限を圧迫せずに借受が可能となり、利便性の向上を図ることができました。

また、令和５年度より Web 蔵書検索サービス「カーリル」を活用し、パソコンやスマートフォンから中央公民館図書室の蔵書検索を行うことが可能となりました。

②ＤＶＤなど、映像メディアを活用した学習ニーズに対応するため、図書室の情報化に努めます。

ＤＶＤ資料の充実に努め、貸出本数も増加したものの、自宅でゆっくりと視聴したい方が多いことや、館内での視聴環境が整備できなったことから、館内での利用はほぼありませんでした。

③他の図書館との連携を図り、機能の充実に努めます。

これまで相互貸出制度を活用し、北海道立図書館からの借受を行ってきましたが、それ以外の道内の図書館からも借受し、利用者のニーズに応える方策を実施しました。

７　生涯スポーツ活動

＜取組・成果＞

（１）健康・体力づくりに対する意識啓発・意識改革を促す情報提供と施設整備の充実

①「生涯スポーツ」「町民皆スポーツ」の拡充と、各種スポーツクラブの支援や各種スポー

ツ・レクリエーション活動に対応できる施設整備及び用具の充実に努めます。

ふるさとドームの暖房設備の入れ替えや幕屋根の張り替え、町民グラウンドのバックネットの更新など、施設整備の充実に努めました。一方で、温暖化の影響により積雪期間が短くなったことで船見台スキー場を休止するなど、スポーツ活動を縮減せざるを得ず、充実に至らなかった部分もありました。

②地域スポーツの場として、地域に合った学校体育施設の開放事業を実施します。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和２年度より学校現場の要請で開放事業を中止としました。新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したあとも、管理人などの人材不足や利用が見込めないなどの理由から再開できませんでした。

（２）指導者の育成とスポーツ・レクリエーション活動の参加促進

①指導者養成講習会・研修会への参加を促進し、各年齢層に対応できる指導者の育成を図ります。

スポーツ少年団と連携を図り、スポーツ少年団スタートコーチ養成講習会への参加を促したりサポートするなどして指導者の育成に取り組みましたが、それ以外の観点からの育成には至りませんでした。

②スポーツ団体・スポーツ推進委員と連携し、指導者登録や人材の積極的活用による指導者体制の強化に努めます。

豊浦町スポーツ推進委員に、北海道スポーツ少年団指導者研修会やスポーツ推進委員の各種研修会への参加を積極的に促し、軽スポーツ体験の指導技術を身に着けてもらうなど、スポーツ推進委員のスキルアップを行いました。その成果を発揮する機会として、スポーツ少年団の指導や町民スポーツ大会での審判員を担ってもらうなど、積極的な活用を図りました。

③地域の特性を活かし、体力やニーズに合った各種スポーツ教室や軽スポーツを取り入れた健康づくりの奨励に努めます。

従前より農閑期である冬季に行っていた町民ミニバレーボール大会や MKT バレーボール大会は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても使用コートの縮減や用具の

消毒の徹底などの感染対策を講じて継続することで、健康づくりの機会を途切れさせないように努めました。

一方、20～40 代を中心として上記大会の競技性が増す中、未就学児から中高生、高齢者を対象に、気軽に行える軽スポーツを取り揃えて体験会を実施することで、幅広い年齢層にアプローチし、健康づくりの奨励に寄与することができました。

（3）「子どもの体力向上」と「総合型地域スポーツクラブ」活動促進

①親子で参加できる、遊びを取り入れたスポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。

スキー・スノーボード体験や軽スポーツ体験会では特に親子をターゲットとしてアプローチし参加者から好評を得ましたが、遊びを取り入れたスポーツ・レクリエーション活動については親子で参加できる事業の開催には至りませんでした。

②生涯スポーツ社会の実現に向け、だれもが自主的・主体的に参加できる、「総合型地域スポーツクラブ」の推進に努めます。

従前から実施していた総合型地域スポーツクラブ「山人（やまと）遊び隊」は、小学生会員が減少し、大人を中心としたクラブへと変容しました。その活動は主に年１回の文化的活動にとどまっており、加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、令和２年度より休止せざるを得ず、自主的・主体的に参加できる総合型地域スポーツクラブは実施できませんでした。

（4）競技力の向上と活動体制の充実・強化

①各種スポーツ団体の活性化のためリーダー育成に努めます。

スポーツ少年団以外のリーダー育成については各種講習会及び研修会の案内をするのみにとどまるとともに、リーダー育成につながる事業の実施には至りませんでした。

②上位大会出場への支援体制の充実に努めます。

従前より、上位大会出場への一助となるよう、スポーツ施設の改修など活動環境の整備を行うとともに、各種スポーツ大会で上位入賞を果たした際に、全道大会や全国大会、世界大会（アジア大会含む）出場に関わる経費の一部を助成してきました。町内のスポーツ人口の減少に伴い、上位大会へ出場する選手も減少し、こうした助成を活用する個人・団

体も従前と比較すると減少しているものの、野球少年団やバドミントン少年団などの全道・国外大会への出場を支援するサポートを行うことができました。

第３章　本計画における施策

上記の現状を踏まえ、社会教育委員会議において、豊浦町の理想像やビジョンについて語り合うワークショップを行いました。委員から出た意見を大きく６つにまとめ、目標として定め、その上で、社会教育係において、その理想像・ビジョンを実現するための具体的な方策・取組（社会教育事業）の検討を行いました。本計画で取組としてあげたものはあくまで一例であり、適宜、事業の振り返りや必要課題・要求課題にもとづき、新規の事業を企画立案・実施していきます。

１　計画の目標・ロードマップ

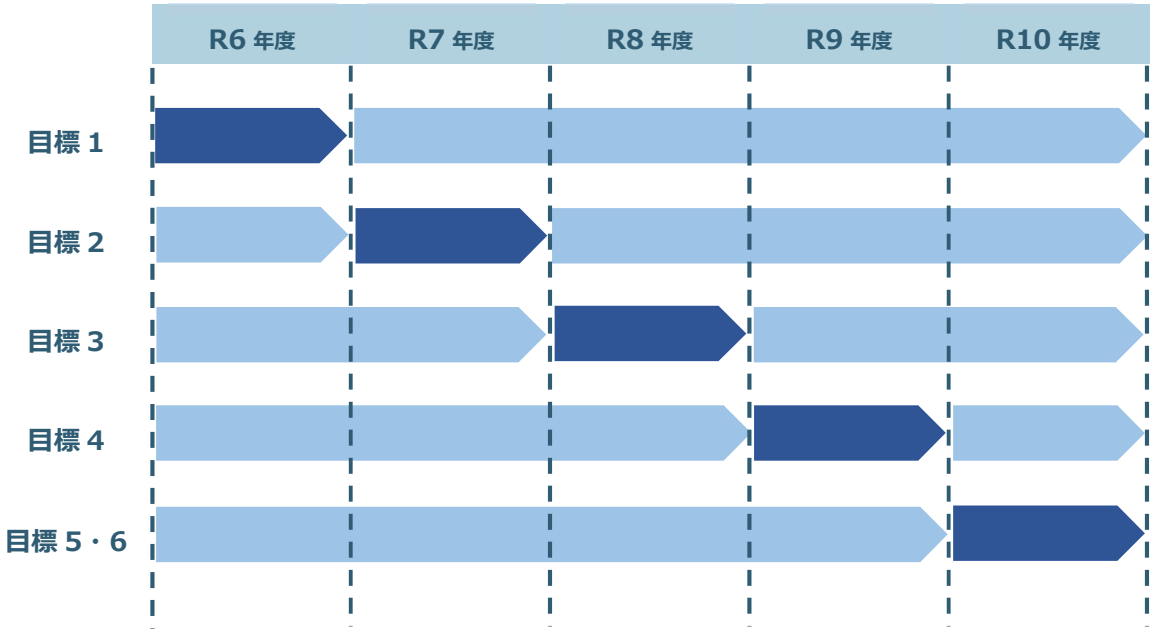

目標達成に向けての取組は、たとえば令和６年度は目標１、令和７年度は目標２というように、それぞれ重点的に取り組む年度を決めて行いますが、上記のとおり、計画期間におけるその年度以外の年度についても継続して取組を行っていきます。

2　目標推進のための具体的方策

【目標１】子育てシェアの取り組み
～子育ての悩みと喜びを共有できる町を目指します～

＜具体的な取組・内容＞

分　　野	取　　組	内　　容
家庭教育	・子育て支援講座 ・ブックスタート事業 ・胆振教育局との連携講座	子育て世代の保護者および乳幼児を対象に、子育てに関するベビーマッサージやおかたづけ講座など様々な内容を学ぶ機会を提供し、親子ともに交流する機会を提供します。また、胆振教育局と連携し、子育てに関する講座の実施や情報提供を行います。 オンラインを活用し、オンラインまたは会場でも学ぶことが出来るように、環境を整備していきます。
成人教育	・親子の問題について考える会 ・公民館講座	町内外問わず、大人が親子の問題について考える機会や、子育ての大変さ・楽しさを学び合う、世代間交流の場づくりを行います。

【目標２】子どもたちが自ら考え、カタチにする遊び場づくりをサポートします

＜具体的な取組・内容＞

分　　野	取　　組	内　　容
青少年教育	・地域学校協働活動（豊浦町放課後子供教室「ホウカ GO!」、豊浦町地域未来塾「寺子屋とようら」、その他の地域学校協働活動） ・公民館講座　等	子どもたちが遊び場について考え、アイデアを出し合う機会を設けるとともに、アイデアをカタチにできるようサポートします。

成人教育	・公民館講座 ・社会教育委員会議　等	“子どもたちとともに考え、伴走する大人”を増やすため、町の子どもたちや教育についての将来像・理想を語り合う場やワークショップ等の機会を設けます。
図書活動	・中央公民館図書室におけるレファレンス機能の強化　等	町民の“知りたい・学びたい”に応えられるよう、中央公民館図書室のレファレンス機能を強化し、町民の“自ら学ぶ”をサポートします。
生涯スポーツ	・スポーツ推進員会議 ・ジュニアスポーツクラブ　等	豊浦町の子どもたちが“楽しい”と感じられるスポーツの機会を今後も継続していくとともに、子どもたちのスポーツ環境についての将来像・理想を語り合う場やワークショップ等の機会を設けます。

【目標３】健康とつながりのある居場所づくりに立脚した町を目指します

＜具体的な取組・内容＞

分　　野	取　　組	内　　容
家庭教育	・子育て支援講座	抱っこ講習・親子ヨガなど子育てに関する学びを通じて、親が悩みを相談することが出来るつながりづくりをサポートします。
成人教育	・社会教育委員会議 ・若人の集い、中年の集い ・公民館講座　等	町について語り合い、ワークショップ等の交流する機会を提供していきます。
高齢者教育	・とようら大学 ・公民館講座	つながりの希薄から生まれる社会的孤立を防ぐために、趣味や教養を学ぶ機会を通じて、仲間づくりやつながりづくりをサポートします。

生涯スポーツ	・軽スポーツ体験会 ・町民ミニバレーボール大会 ・スポーツ協会やスポーツ推進委員との連携事業 ・社会福祉協議会との共催事業等	介護予防や健康寿命の延伸のため、生涯スポーツを通じて、スポーツ協会と連携を図り、各種大会・体験会を行います。

【目標４】豊浦町を応援する町内外のフォロワー・ファンを増やします

＜具体的な取組・内容＞

分　　野	取　　組	内　　容
青少年教育	・地域学校協働活動（豊浦町放課後子供教室「ホウカ GO!」、豊浦町地域未来塾「寺子屋とようら」、その他の地域学校協働活動） ・ジュニアスポーツクラブ ・公民館講座　等	豊浦町の地域資源を生かした独自の教育を行うことで、教育の魅力化を図ります。
成人教育	・公民館講座 ・社会教育委員会議　等	町内外の住民とともに、町に対するエンゲージメント（市民協働）を高めるための方策や町のことを“自分事”として捉えられえるような話し合いの場や機会を設けます。

【目標５】タテ・ヨコ・ナナメのつながりのある町を目指します

＜具体的な取組・内容＞

分　　野	取　　組	内　　容
家庭教育	・子育て支援講座 ・ブックスタート事業 ・胆振教育局との連携講座	子育ての悩みなどを解決するために、関係機関と連携しながら保護者同士のつながりをつくる機会を提供します。 また、幅広く参加してもらう工夫として、オンラインでも受講可能な環境を整えます。
青少年教育	・ジュニアリーダーコース ・防災キャンプ ・地域学校協働活動（ホウカ GO!、寺子屋、その他地域学校協働活動） ・公民館講座	小中学生については、放課後に異学年や地域の方と交流することで、年齢を超えたつながりをつくり、地域の中で育まれていることが実感できる活動を実施します。
成人教育	・公民館講座	幅広い分野から設定した学習を通じて、共通の趣味を持つ仲間づくりや、自主学習の組織化を推進します。
高齢者教育	・とようら大学	高齢者の生きがいづくり、生活の質の向上のため定期的・継続的な学習の機会を設けます。
生涯スポーツ	・ジュニアスポーツクラブ ・スポーツ少年団 ・ふれあい健康づくりスポーツ大会 ・町民ミニバレー大会 ・スポーツ推進委員	小学生を対象に、コーディネーショントレーニングなどのスポーツ活動を実施し、仲間の大切さや協力することの重要性を学ぶとともに、近隣クラブと連携した地域間交流を図ります。 また、高齢者・障がい者・ボランティア・地域住民が一堂に介して行うスポーツ大会などを通じて、様々な立場の方々の交流の場を提供します。

【目標６】「このまちに生まれて良かった/良かったね」と言えるまちを目指します

＜具体的な取組・内容＞

分　　野	取　　組	内　　容
家庭教育	・ブックスタート事業 ・子育て支援講座	乳児健診の機会に乳幼児と絵本を開くことの大切さや楽しさを感じてもらうことや、子育てについての学びの場を提供し、充実した子育て環境を整えます。
青少年教育	・地域学校協働活動（ホウカ GO!、寺子屋、その他地域学校協働活動） ・防災キャンプ	小学生及び中学生を対象に、キャンプなどの体験活動を通じて豊浦についての人・風土など新たな発見をすることで地元愛を育むとともに、町に貢献したいと思う気持ちが芽生える機会を提供します。
	・二十歳を祝う会	二十歳を迎える豊浦町出身者に対して、これまでの成長と新たな門出を町全体で祝福する場を提供します。
成人教育	・親子の問題について考える会 ・公民館講座	町内外・世代を問わず、大人が親子の問題について考え、子育ての大変さや楽しさを共有してお互いに学び合う場の提供をし、町全体で子育てをする気風作りを推進します。

2　令和７年度社会教育推進の重点

(1)重点目標

【目標２】子どもたちが自ら考え、
カタチにする遊び場づくりをサポートします。

(2)具体的な取組・内容

分　　野	取　　組	内　　容
青少年教育	・地域学校協働活動（豊浦町放課後子供教室「ホウカ GO!」、豊浦町地域未来塾「寺子屋とようら」、その他の地域学校協働活動） ・公民館講座　等	子どもたちが遊び場について考え、アイデアを出し合う機会を設けるとともに、アイデアをカタチにできるようサポートします。
成人教育	・公民館講座 ・社会教育委員会議　等	“子どもたちとともに考え、伴走する大人”を増やすため、町の子どもたちや教育についての将来像・理想を語り合う場やワークショップ等の機会を設けます。
図書活動	・中央公民館図書室におけるレファレンス機能の強化等	町民の“知りたい・学びたい”に応えられるよう、中央公民館図書室のレファレンス機能を強化し、町民の“自ら学ぶ”をサポートします。
生涯スポーツ	・スポーツ推進員会議 ・ジュニアスポーツクラブ　等	豊浦町の子どもたちが“楽しい”と感じられるスポーツの機会を今後も継続していくとともに、子どもたちのスポーツ環境についての将来像・理想を語り合う場やワークショップ等の機会を設けます。

令和7年度　社会教育事業等計画一覧表（主な主催・共催・後援・派遣事業）

◎主催事業

月別	社　会　教　育　事　業	社　会　体　育　事　業	
4月	◎社会教育関係団体現況調査 ◎生涯学習だより「つばさ」発行（毎月町広報誌） ◎とようら大学開講式(18日) ◎子ども読書の日（23日～5月12日） ◎豊浦町放課後子供教室「ホウカGO！」（毎週月・火）	◎野外体育施設開放開始(町民ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ・町民ﾃﾆｽｺｰﾄ)	ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ ﾃﾆｽｺｰﾄ 整　備
5月	◎移動図書(大岸・礼文華小) ◎とようら大学(16日)	◎ジュニアスポーツクラブ（毎週水） ◎昆布岳登山道路開放(5月～9月) ・昆布岳山開き(25日)	昆布岳 登山道 整　備
6月	◎とようら大学(20日) ◎子育て支援（ブックスタート） ◎公民館講座「子育て支援講座」	・ふれあい健康づくりスポーツ大会（21日）	
7月	◎移動図書(大岸・礼文華小) ◎とようら大学（11日） ◎豊浦中学校防災キャンプ（24～25日） ◎『豊浦町の教育』発行	◎プール一般開放(豊浦小) ◎夏休みSUP体験(26日)	
8月	◎児童・生徒向け芸術鑑賞(25日) ◎とようら大学(22日)		
9月	◎移動図書(大岸・礼文華小) ◎子育て支援(ブックスタート) ◎公民館講座「子育て支援講座」 ◎とようら大学（19日）		
10月	◎とようら大学（17日） ◎公民館講座「礼文華山道探索会」 ◎小学生防災キャンプ（4～5日）	◎軽スポーツ体験会（13日）	
11月	◎移動図書(大岸・礼文華小) ◎子育て支援(ブックスタート) ◎とようら大学（21日） ◎公民館山梨出前講座 ◎公民館講座「子育て支援講座」		
12月	◎とようら大学(19日) ◎地域学校協働活動「スキー・スノーボード」 ◎公民館講座「餅つき」(下旬)	◎第50回町民ミニバレー大会（上旬）	
1月	◎豊浦町二十歳を祝う会(11日) ◎とようら大学(16日) ◎移動図書(大岸・礼文華小) ◎子育て支援(ブックスタート) ◎公民館講座「山梨出前講座」 ◎地域学校協働活動「スキー・スノーボード」		
2月	◎とようら大学(20日) ◎公民館講座「子育て支援講座」 ◎地域学校協働活動「スキー・スノーボード」		
3月	◎移動図書(大岸・礼文華小) ◎とようら大学修了式(13日) ◎子育て支援(ブックスタート) ◎地域学校協働活動「スノーシュー」	・第4回MKTバレーボール大会(上旬)	

令和7年度　社会教育事業計画

（社会教育）

領域	区分	事業名 実施場所 実施時期	目的	参加対象	内容	備考
少年教育	主催事業	豊浦町20歳を祝う会 地域交流センターとわにー 1月11日(日)	社会人として新たに出発する若人を祝福し、次代を担う青年に意義のある祝う会を行う。	H17.4.2 ～H18.4.1 生まれの青年	式典	
		地域未来塾 「寺子屋とようら」 中央公民館 4月～3月	子どもたちの放課後活動を充実させるために、町内の全小学生を対象に、放課後の安全安心な活動拠点を設け、地域人材やICT機器を活用した学習支援を行うことで、町内小学生の家庭学習を習慣づけるとともに、学力向上を図る。	町内全小学生	学習会	
		防災キャンプ　中学生 中央公民館 他 7月24～25日	災害が発生し、実際に避難所が開設されたときの中学生の役割を学び体験し、リーダーを養成する。	中学生	避難所生活体験 講話 演習	
		防災キャンプ　小学生 中央公民館 他 10月4～5日	実際の災害を想定した避難所生活を体験し、災害への備えについて学ぶ。	小学生	避難所生活体験 講話 ワークショップ	
		夏休み・冬休み体験活動 豊浦町内外 5月～3月	地域における自然・科学・文化・スポーツ等の幅広い分野において、地域や関係者の協力の下に実施する様々な体験活動を推進する。 異学年・異年齢による自主的・主体的な体験活動の場や機会の充実を図り、体験活動を通じて親子の触れ合いや絆を深めると共に、参加者相互の交流及び家庭の教育的向上を目指す。	小学生 町民	キャンプ ヨット体験 サップ スノーシュー スキー など	
	委託事業	放課後子供教室 「ホウカGO！」 中央公民館 他 4月～3月	放課後や土日におけるさまざまな体験活動の機会を提供することで、地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	町内全小学生	体験活動	
成人教育	主催事業	子育て支援 中央公民館他 4月～3月	少子化、核家族化が進行し子育ての知恵を学ぶ機会が少なくなり、ストレスや悩みを抱えている保護者の実態があることから、社会教育として、そうした環境の改善を図る。	乳幼児 保護者	子育て支援 ブックスタート	
		公民館講座開設 中央公民館 他 5月～3月	職業技術、社会生活、芸術文化などの幅広い分野から設定した学習を通して趣味を身につけ、生活に潤いと文化活動への参加意欲を養うことで自主学習の組織化を推進する機会を設定する。	町民	子育て支援講座 各教室(体験教室他) 出前講座	公開講座に限り町外の方も参加可
	後援事業	胆振西部PTA連合会 子育て研修会 伊達市 未定	子どもの理解や将来のための知識、技術を習得し、地域ぐるみで子ども達の健やかな成長を目指した活動の実践とその充実を図る。	管内西部PTA役員	講演	
	派遣事業	全道PTA研究大会派遣 稚内市 未定	家庭教育や生涯教育の問題をはじめ、教育の諸問題について、現状と課題を理解するとともに、必要な具体的方策を探求し、今後のPTA活動の活性化に資する。	PTA会員	優良PTA実践発表 分科会	

領域	区分	事業名 実施場所 実施時期	目的	参加対象	内容	備考
高齢者教育	主催事業	とようら大学開設 中央公民館 他 4月～3月	時代の急激な変化に対し、常に新しい知識や技術を習得すると共に健康管理・人間関係を深めつつ楽しく学習する機会を持ち、高齢者に喜びと生きがいを持たせる。	高齢者	健康管理 軽スポーツ 世代間交流 班学習他	
芸術文化事業	主催事業	児童生徒芸術鑑賞会 地域交流センターとわにー 8月25日(月)	質の高い芸能文化を鑑賞する機会を設け、児童生徒の情操の涵養を図る。	児童生徒 町民	鑑賞	
	後援事業	第76回豊浦町 総合文化祭開催 地域交流センターとわにー 11月上旬	町民の自主的文化芸術活動の振興を図るため、文化祭を開催し、日常生活の発表の機会を提供する。	町民	展示会 芸能発表会	
		「とようらの文化」発行 4月～3月	町民の文化活動の振興を図るため、発表の機会を提供し、地域の文芸活動の奨励に努める。	町民	文芸誌発行(年2回)	
		胆振文化団体協議会 交流会 胆振管内 未定	胆振管内の文化団体が一堂に会し、文化の振興と向上のために研修、交流する。	胆振管内文化団体	講演	
図書整備事業	主催事業	新刊図書、DVD購入 中央公民館図書室 4月～3月	多くの町民に読書の普及を図るため、新刊図書等を購入し公民館図書室の充実を図り、より一層図書室の利用を進める。		児童図書購入 一般図書購入 リクエスト図書購入 DVD購入	
		図書通信の掲載 中央公民館図書室 4月～3月	多くの町民に読書の普及を図るため、町広報紙において図書通信を掲載し公民館図書室の情報を提供する。	町民	町広報紙内に図書ページ掲載	
		移動図書 (大岸・礼文小) 5月～3月	移動図書を実施し、一般町民・小学生の読書活動の奨励に努める。	小学生	奇数月(年6回) (30～60冊程度)	

令和7年度　社会体育事業計画

（社会体育）

領域	区分	事業名 実施場所 実施時期	目的	参加対象	内容	備考
少年教育	団体育成	スポーツ少年団育成 4月～3月	スポーツ少年団活動の助長及び育成指導者の人材確保を図るため、団活動及び指導活動を促進する。	団員 育成指導者	3団体 野球、チアリーダー、中学生軟式野球	
高齢者教育	主催事業	ふれあい健康づくりスポーツ大会 ふるさとドーム 6月21日(土)	町内の高齢者が一堂に会し軽スポーツ大会を開催し健康づくりと相互の親睦交流を図る。	高齢者	レクリエーション、軽スポーツ	
コミュニティースポーツ	施設開放事業	豊浦小学校 プール開放事業 豊浦小プール 7月～9月	プール開放により、季節に応じた健康体力づくりを行い、水に親しむ機会をもうける。	町民	夏休み期間外の 土曜日・日曜日・ 祝祭日	
		昆布岳登山道路 開放事業 昆布岳登山道路 4月～11月	登山道路を開放し、児童・生徒の自然体験学習と町民の健康体力づくりの場とする。	町内外の住民	登山 自然体験	
	主催事業	第50回町民 ミニバレーボール大会 スポーツセンター 12月上旬	地域におけるスポーツ活動を活発化し、コミュニティの連帯感を培うと共に、生涯スポーツの振興を図る。	町民	混合の部 トーナメント方式	
		生涯スポーツ体験会 スポーツセンター 未定	生涯スポーツの一環として、年齢を問わずだれもが参加できる軽スポーツを普及する。	町民	子どもから高齢者までが一緒にできる軽スポーツを開催	
		豊浦ジュニアスポーツクラブ スポーツセンター他 毎週水曜日	ジュニア世代（小学校1～6年生）がスポーツや文化に親しむことが出来る環境を整備し、豊浦町においてスポーツ・文化の一層の振興と普及を図ることで、豊かな活力ある地域社会の確立に貢献することを目的とする。また、スポーツを通じた近隣クラブなどと連携した地域間交流も促進する。	小学生	コーディネーション ・トレーニング スポーツ鬼ごっこ 室内雪合戦 など	
	共催事業	昆布岳登山(山開き) 昆布岳 5月25日(日)	豊浦町で一番高い山である、昆布岳の山開きに合わせて登山の会を開催し、町民がこぞって山に親しみ、自然体験と体力づくりを行う。	町内外の住民	登山 自然体験	
	後援事業	スポーツフェスティバル inTOYOURA 第24回町民たまいれ大会 スポーツセンター 2月上旬	スポーツ協会加盟団体の各種スポーツをだれでも簡単に参加できるスポーツイベントを継続的に行い、スポーツの振興を図る。	町民	小学生の部 女性の部 一般の部	

領域	区分	事業名 実施場所 実施時期	目的	参加対象	内容	備考
コミュニティースポーツ	後援事業	第5回MKT バレーボール大会 スポーツセンター 3月上旬	スポーツ協会加盟団体の各種スポーツをだれでも簡単に参加できるスポーツイベントを継続的に行い、スポーツの振興を図る。	町民	バレーボール大会	
		町民スポーツ大会 スポーツセンター他 未定	スポーツ協会加盟団体による各種スポーツ大会を開催しスポーツに対する意識の高揚及び競技スポーツと生涯スポーツの推進を図る。	町民	硬式テニス大会 野球大会、卓球大会	

社会教育施設利用状況

（R2年度～R6年度）

施設名	年度	R2	R3	R4	R5	R6
生活改善センター	中央公民館	7,023人	5,705日	7,985人	6,929人	12,554人
	地区分館	（所管替え）	（所管替え）	（所管替え）	（所管替え）	（所管替え）
図書室	利用者	1,112人	1,860人	3,547人	4,618人	5,843人
	貸出冊数	5,022冊	8,158冊	11,368冊	12,099冊	13,140冊
ファミリースポーツセンター	一般開放	2,706人	2,145人	2,404人	1,733人	2,687人
	団体利用	7,716人	8,489人	9,969人	11,705人	11,500人
ふるさとドーム	一般開放	384人	361人	376人	313人	545人
	団体利用	4,232人	4,399人	4,846人	3,007人	10,409人
町民グラウンド	昼間	1,016人	2,394人	2,923人	2,614人	3,015人
	夜間	1,811人	520人	2,011人	1,673人	1,933人
町民テニスコート	昼間	117人	60人	82人	48人	37人
	夜間	127人	6人	6人	70人	16人
学校プール一般開放	豊小(昼間)	新型コロナウィルス感染予防のため休館	新型コロナウィルス感染予防のため休館	19日	30日	32日
				512人	781人	785人
	豊小(夜間)			新型コロナウィルス感染予防のため休館	開放なし	開放なし
	大岸小			休止	休止	休止
	礼文華小					
夜間学校開放	大和小	新型コロナウィルス感染予防のため休館	新型コロナウィルス感染予防のため休館	新型コロナウィルス感染予防のため休館	開放なし	開放なし
	大岸小					
船見台スキー場		47日	54日	25日	開放なし	開放なし
		1,347人	185人	58人		
昆布岳登山道路		930人	885人	907人	707人	720人

令和6年度　社会教育関係事業実績一覧表

少年教育関係

月　日	事　　業　　名	実　施　場　所	開催日数	参加人数	備　　考
	子ども会清掃活動	ラーメン橋			
4月～3月	寺子屋とようら	中央公民館	40	386	
4月～3月	放課後子供教室「ホウカＧＯ！」	中央公民館他	72	785	児童22名
7/25～26	豊浦中学校防災キャンプ	中央公民館	2	27	生徒23名
8/15～16	地域学校協働活動「いきものキャンプinとようら」	豊浦町	2	7	
10/5～6	豊浦町防災キャンプ（小学生）	中央公民館	2	11	

成人教育関係

月　日	事　　業　　名	実　施　場　所	開催日数	参加人数	備　　考
5/16	豊浦町ＰＴＡ連合会総会	豊浦中学校	1		
5月・7月 9月・12月	豊浦町ＰＴＡ連合会長・事務局長会議	豊浦中学校			
5/24	胆振西部ＰＴＡ連合会総会	室蘭海陽小学校	1	1	
8/24	胆振西部ＰＴＡ連合研究大会	伊達市	1	7	
11/1	豊浦町ＰＴＡ連合会研究大会	とわにー	1	40	

公民館事業関係

月　日	事　　業　　名	実　施　場　所	開催日数	参加人数	備　　考
5/23	公民館講座(子育て支援講座) 「フェムケア」	中央公民館	1	9	
8/29	公民館講座（子育て支援講座） 「フェムケア」	中央公民館	1	6	
10/19	公民館講座 「秋の礼文華山道散策会」	礼文華	1		中止
11/28	山梨出前講座 「サンキャッチャー・バランスボール」	山梨集会所	1	7	
1/7	新春もちつき体験	中央公民館	1	27	
2/6	山梨出前講座 「フラワーボード作り・ヨガ教室」	山梨集会所	1	8	
11/14	公民館講座（子育て支援講座） 「ベビーマッサージ」	中央公民館	1	8	
2/8	山梨出前講座 「料理教室・モルック体験」	山梨集会所	1	10	

公民館事業関係

月　日	事　業　名	実施場所	開催日数	参加人数	備　考
2/20	公民館講座（子育て支援講座） 「大人のカフェ会」子育てに関するお悩み相談	とわにー	1	19	大人１０名 乳幼児９名

芸術・文化関係

月　日	事　業　名	実施場所	開催日数	参加人数	備　考
4月～3月	「とようらの文化」発行				文芸振興会 第88号
5/16	胆振文化団体協議会定期総会	苫小牧市	1	2	
5/24	豊浦町文化団体協議会定期総会	中央公民館	1		
8/26	児童生徒芸術鑑賞会	地域交流センター とわにー	1		町内小中学生
11/1～4	第75回豊浦町総合文化祭	地域交流センター とわにー	4		
11/14	胆振文化交流会	苫小牧市	1	2	

社会教育委員等関係

月　日	事　業　名	実施場所	開催日数	参加人数	備　考
9/17	第１回豊浦町社会教育委員会議	豊浦町中央公民館	1	9名	委員7名

図書・視聴覚関係

月　日	事　業　名	実施場所	開催日数	参加人数	備　考
5月～3月	移動図書文庫貸出	大岸・礼文華小学校	6	延冊数 720	大　岸　・礼　小
4月～3月	図書室夜間開館	中央公民館図書室	55		
10/13	図書フェス	中央公民館	1	約400	
5/15	図書館のためのブックフェア2024	札幌市	1	1	
6月・9月 ・12月・3月	ブックスタート	やまびこ	4		対象者に絵本等配付

青年・女性教育関係

月　日	事　業　名	実施場所	開催日数	参加人数	備　考
1/12	第3回豊浦町二十歳を祝う会	地域交流センターとわにー	1	55	新成人19名参加

高齢者教育関係

月　日	事　業　名	実施場所	開催日数	参加人数	備　考
4/19	とようら大学開講式	中央公民館	1	20	
5/17	とようら大学 「コミュニケーション(自己紹介・他己紹介)」	中央公民館	1	19	
6/21	とようら大学 「タブレット端末を使ったレクリエーション」	中央公民館	1	14	
7/19	とようら大学 「しおさいでヨガ、軽スポーツ」	中央公民館	1	19	
8/23	とようら大学 「習字教室」	中央公民館	1	20	
9/12	とようら大学 「北海学園大学交流事業」	中央公民館	1	15	
10/18	とようら大学 「避難訓練＆火災予防」	中央公民館	1	16	
11/15	とようら大学 「終活講座か創作活動」	中央公民館	1	12	
12/20	とようら大学 「軽スポーツ　☆とようら大学内スリーエー大会」	中央公民館	1	10	
1/17	とようら大学 「習字教室」	中央公民館	1	9	
2/21	とようら大学 「創作活動」	中央公民館	1	15	
3/21	とようら大学修了式	中央公民館	1	15	

青少年関係

月　日	事　業　名	実施場所	開催日数	参加人数	備　考
5/23	青少年育成地域合同会議及び 胆振管内青少年育成運動推進指導委員会総会	室蘭市	1	1	
5/31	胆振西部青少年補導連絡協議会総会	室蘭市	1	1	
7月	少年の主張胆振局地区大会	室蘭市		1	
9/5	胆振西部青少年補導連絡協議会 列車添乗指導①	伊達～豊浦	1	1	
10/31	胆振西部青少年補導連絡協議会幹事会	豊浦町	1	1	
2/6	胆振西部青少年補導連絡協議会 列車添乗指導②	伊達～豊浦	1	1	

令和6年度　社会体育関係事業実績一覧表

少年教育関係

月　日	事　業　名	実施場所	開催日数	参加人数	備　考
4/26	胆振管内スポーツ少年団協議会総会	白老町	1	1	
5/10 ～3/20	豊浦ジュニアスポーツクラブ　定期教室	スポーツセンター	38	1,097	
11/8	胆振管内スポーツ少年団本部長・事務担当者会議		1		書面会議
12/7	豊浦ジュニアスポーツクラブ 「第9回西胆振スポーツ鬼ごっこ大会」	壮瞥町	1	37	4ﾁｰﾑ
12/28、1/14 2/9、3/20	地域学校協働活動 「スキー＆スノボ」	ルスツリゾート	4	124	
3/29	地域学校協働活動 「スノーシュー」	豊浦町	1	15	

スポーツ推進委員関係

月　日	事　業　名	実施場所	開催日数	参加人数	備　考
5/24	第1回豊浦町スポーツ推進委員会議	中央公民館	1	5	
8/31	スポーツ推進委員実技講習会		1	7	
10/6	胆振西部スポーツ推進委員研修会・交流会	豊浦町	1	30	
10/13	軽スポーツ「モルック」	豊浦町	1		
10月14	第66回北海道スポーツ推進委員研究協議	増毛町			ｵﾝﾃﾞﾏﾝﾄﾞ配信
11/12	管内スポーツ推進委員協議会定例総会		1		書面会議
12/7	第9回西胆振スポーツ鬼ごっこ大会協力	壮瞥町	1	3	
11/16～17	胆振管内スポーツ推進委員研修会	むかわ町	2	4	
11/26～29	第49回町民ミニバレーボール大会運営協力	スポーツセンター	4	8	
1/23	第2回豊浦町スポーツ推進委員会議	中央公民館	1	8	
2/2	町民たまいれ大会運営協力	スポーツセンター	1		中止
2/24	軽スポーツ体験会 「モルック、テニポン、フライングディスク」	スポーツセンター	1	6	
3/16	第4回ＭＫＴバレーボール大会運営協力	スポーツセンター	1	7	

学校・登山道路等開放関係

月　日	事　業　名	実施場所	開催日数	参加人数	備　考
4月～11月	町民グラウンド・テニスコート一般開放			5,001	
4月～12月	昆布岳登山道開放			720	
7/25 ～9/3	プール一般開放（豊浦地区）	豊浦小学校プール	32	781	

青年・成人・女性・高齢者教育関係

月　日	事　業　名	実施場所	開催日数	参加人数	備　考
4/25	胆振管内体育協会連絡協議会総会	伊達市	1	1	
5/24	豊浦町スポーツ協会定期総会	中央公民館	1	4	
6/22	第21回豊浦町ふれあい健康づくりスポーツ大会	ふるさとドーム	1	73	
7/28	夏休みSUP体験inとようら	豊浦海浜公園	1	12	
11/26～29	第49回町民ミニバレーボール大会	スポーツセンター	4	64	10チーム
2/2	町民たまいれ大会運営協力	スポーツセンター			中止
2/24	軽スポーツ体験会 「モルック、テニポン、フライングディスク」	ふるさとドーム	1	30	
3/16	第4回ＭＫＴバレーボール大会運営協力	スポーツセンター	1	62	9チーム

豊浦町旧跡説明板設置・民俗文化の伝承冊子発行状況

○旧跡説明板設置

昭和 60 年度設置	（1）上昆布駅逓の跡
	（2）岩屋観音（通称　首なし観音）
	（3）波かむり岩
昭和 61 年度設置	（1）大岸鉱山跡
	（2）カムイチャシ跡
	（3）山梨開拓碑
昭和 62 年度設置	（1）大岸金敷岩
平成 21 年度設置	（1）東雲遺跡
	（2）礼文華遺跡
平成 22 年度設置	（1）大岸川口左岸遺跡

○民俗文化の伝承冊子発行

昭和 58 年度発行	第 1 集『波かむり岩』、第 2 集『山梨開拓・北部開拓物語』
	第 3 集『大岸鉱山物語』
昭和 59 年度発行	第 4 集『首なし観音』、第 5 集『豊泉鉄道物語』、第 6 集『駅逓物語』
昭和 60 年度発行	第 7 集『金しき岩』、第 8 集『礼文華ホタテ物語』、第 9 集『貫気別川の恵み』
昭和 61 年度発行	第 10 集『大きなタコ』、第 11 集『壮滝別川の語らい』、第 12 集『イチゴ物語』
昭和 62 年度発行	第 13 集『礼文華チャシ物語』、第 14 集『豊浦の漁物語』
	第 15 集『豊浦の地名の始まり』
昭和 63 年度発行	指導の手引き（第 1 集から第 15 集）
	合本版（第 1 集から第 15 集を 3 分冊し、合本）
平成元年度発行	第 16 集『豊浦丸物語』、第 17 集『豊浦の発電所物語』
平成 2 年度発行	第 18 集『アワビとメンヨ物語』、第 19 集『長輪線物語』
平成 3 年度発行	第 20 集『礼文華貝塚物語』、第 21 集『カムイコチャ物語』
平成 4 年度発行	第 22 集『蝦夷地の道物語・礼文華山道』、第 23 集『ばれいしょ物語』
平成 5 年度発行	第 24 集『サケふ化放流物語』、指導の手引き（第 16 集から第 21 集）
平成 6 年度発行	第 25 集『昔の遊び』
平成 7 年度発行	第 26 集『豊浦の名を広めた人々』
平成 8 年度発行	第 27 集『豊浦町の開拓とお祭り』
平成 9 年度発行	第 28 集『豊浦有線ラジオ物語』
平成 10 年度発行	第 29 集『豊浦汽船物語』
平成 11 年度発行	第 30 集『初めての保健婦ものがたり』
平成 12 年度発行	合本版（第 16 集～第 20 集を合本）
平成 13 年度発行	合本版（第 21 集～第 25 集を合本）
平成 14 年度発行	合本版（第 26 集～第 30 集を合本）
平成 15 年度発行	総目録（第 1 集～第 30 集）

豊浦町遺跡・埋蔵文化財包蔵地一覧表

（○印は遺跡説明板設置箇所）

登録番号	種別	名称	所在地	1:25000地図	指定	備考
1	遺物包含地	アルトリ遺跡	旭町 86	豊浦		
2	洞穴	小幌洞穴遺跡	礼文華小幌	礼文華峠		
3	貝塚	礼文華遺跡	礼文華 149-8 礼文華 12、14	礼文華		○
4	チャシ跡	カムイチャシ跡	礼文華 茶津岬	礼文華	町・国名勝	○
5	遺物包含地	勝木遺跡	桜 138-2 桜 144-1	豊浦		
6	遺物包含地	西川遺跡	桜 303	豊浦		
7	遺物包含地	大和遺跡	大和 127-1	豊浦		
8	貝塚	大岸川口左岸遺跡	大岸 13-1	豊浦		○
9	遺物包含地	大岸川口右岸遺跡	大岸	豊浦		
10	貝塚	チャシナイ遺跡	礼文華 3 礼文華 4-1	礼文華		
11	遺物包含地	アクンナイ川遺跡	船見町 130-1 船見町 131-1、4 船見町 132-1	豊浦		
12	遺物包含地	アカ川遺跡	浜高岡	豊浦		
13	遺物包含地	青山遺跡	上泉 572-1、2、3 上泉 238、5	豊浦		
14	遺物包含地	桜遺跡	桜 138-5	豊浦		
15	遺物包含地	礼文華2遺跡	礼文華 2 地先	礼文華		
16	遺物包含地	東雲遺跡	東雲町 83-1 東雲町 83-6	豊浦		○
17	遺物包含地	高岡1遺跡	高岡 57-1、4、9	豊浦		
18	遺物包含地	高岡2遺跡	高岡 74-2 高岡 89-1	豊浦		
19	遺物包含地	豊泉遺跡	大岸 512-2	豊浦		
20	岩陰遺跡	小幌岩陰遺跡	礼文華小幌	礼文華 礼文華峠		

令和7年度　豊浦町子ども会一覧

地区	子ども会名	会員数
1　区	とびうお	休止
2　区	朝風	7 (2)
3　区	にこにこ	休止
4　区	ポプラ	休止
5　区	海原	休止
6　区	さざなみ	休止
浜町	梅の子	13 (3)
7　区	つばさ	6 (1)
8　区	すずらん	2 (1)
旭町	しらかば	24 (14)

地区	子ども会名	会員数
船見ヶ丘東西	あおば	71 (32)
東雲1区	しののめ	11 (4)
東雲2区	やまびこ	13 (3)
東雲3区	東雲3区	休止
船見	さくらんぼ	休止
高岡	かもめ	3 (2)
大和	ささのは	休止
大岸	大岸	16 (5)
礼文華	礼文華	22 (7)

※人数欄の（）は全会員数に占める中学生の人数。

令和７年度　社会教育関係各委員名簿（R7.4.1 現在）

豊浦町社会教育委員　　（任期　R6.8.24～R8.8.23）

氏　　名	所　　属　　等	備　　考
奇　本　みどり	学　識　経　験　者	
田　中　博　子	学　識　経　験　者	
矢　島　安　博	学　識　経　験　者	委員長
大　野　幸　一	学　識　経　験　者	
矢　野　靖　恵	学　識　経　験　者	
金　丸　　淳	学　識　経　験　者	
宮　村　直　人	豊　浦　小　学　校　長	
横　田　慎　也	豊　浦　中　学　校　長	
市　嶋　信　一	大　岸　小　学　校　長	
米　永　宏　史	シュタイナー学園いずみの学校長	

豊浦町スポーツ推進委員　　（任期　R6.8.25～R8.8.24）

氏　　名	備　　考
西　川　　信	委　員　長
冨　澤　　悟	副 委 員 長
荒　井　成　道	
曽　川　法　子	
片　岡　真　里	
高　橋　智　章	
北　浦　　佳	
川　原　賢　悟	
木　村　美　朝	

豊浦町青少年問題協議会委員　　（任期　R7.4.1～R9.3.31）

選出区分	氏　名	所　属　等	備　考
学識経験者	宮　村　直　人	豊　浦　小　学　校　長	
	横　田　慎　也	豊　浦　中　学　校　長	
	二ッ森　博　幸	北海道青少年育成運動推進指導員	
	入　船　克　敏	豊浦町子ども会育成会会長	
	坂　本　佳　子	いぶり噴火湾漁協豊浦地区女性部長	
	西　川　和佳子	豊浦町民生児童委員協議会主任児童委員	
	栗　山　明　男	豊浦町社会福祉協議会長	
	春日谷　賢　一	豊浦町民生児童委員協議会長	
	河　合　　旬	豊浦町自治会連合会長	
	西　　憲　義	礼文華自治会長	
行政	葛　西　正　敏	豊浦町教育委員会教育長	会　長
	荒　木　　誠	伊達警察署豊浦駐在所長	

令和7年度　豊浦町社会教育関係団体一覧表

団　体　名	会員数	備　考
豊浦町子ども会育成会	188 名	
豊浦町ＰＴＡ連合会	203 名	
豊浦町文化団体協議会	127 名	
豊浦町スポーツ協会	142 名	
豊浦町スポーツ少年団本部	127 名	

PTA関係団体	会員数	備　考
豊浦町立豊浦小学校ＰＴＡ	84 名	
豊浦町立大岸小学校ＰＴＡ	13 名	
豊浦町立礼文華小学校ＰＴＡ	19 名	
豊浦町立豊浦中学校ＰＴＡ	87 名	
合　計（4 団体）	203 名	

スポーツ協会加盟団体	会員数	備　考
豊浦町軟式野球連盟	45 名	
豊浦陸上競技会	6 名	
豊浦町バドミントン連盟	9 名	
豊浦町卓球連盟	6 名	
豊浦町ソフトボール連盟	0 名	休止R7～
豊浦町テニス協会	13 名	
豊浦山岳会	11 名	
豊浦町パークゴルフ協会	28 名	
豊浦町歩くスキーの会	24 名	
合　計（9団体）	142 名	

スポーツ少年団	会員数	備　考
豊浦野球スポーツ少年団(豊浦ｼｰｶﾞﾙｽ)	29 名	
豊浦ｼﾞｭﾆｱﾁｱﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞｸﾗﾌﾞDaisies	84 名	
西胆振ユナイトﾍﾞｰｽﾎﾞｰﾙｸﾗﾌﾞ	14 名	中学生
合　計（5 団体）	127 名	

青年関係団体	会員数	備　考
とうや湖農協青年部	27 名	
いぶり噴火湾漁協豊浦青年部	7 名	
いぶり噴火湾漁協礼文地区青年部	9 名	
豊浦町商工会青年部	9 名	
合　計（4 団体）	52 名	

女性関係団体	会員数	備　　考
とうや湖農協女性部	19名	
山梨女性部	9名	
いぶり噴火湾漁協豊浦地区女性部	10名	
いぶり噴火湾漁協礼文地区女性部	9名	
豊浦町商工会女性部	19名	
新エスポアールの会	2名	
合　計（6団体）	68名	

サークル関係団体	会員数	備　　考
ひまわり	13名	
とようら源氏の会	7名	
豊声会	3名	
かるがもテニスチーム	14名	
にこにこヨガサークル	17名	
桜絵画サークル	40名	
リラの会	8名	
TMC	0名	休止
豊浦活元運動の会	17名	
パーマカルチャー北海道	12名	
朝ヨガ部	6名	
合　計（11団体）	137名	

文化団体協議会加盟関係団体	会員数	備　　考
豊浦俳句研究会	4名	
豊浦町高齢者陶芸クラブ	9名	
茶道白珪会	6名	
九十九十紫彬会	6名	
内浦習字教室	18名	
櫻井そろばん習字教室	18名	
コールウェンズ	7名	
カ・プア・ケア・リコ・フラダンス豊浦	5名	
ベラマンマ	30名	
べんべカラオケ会	8名	
アロハモアニ	3名	
豊浦バレエクラブ	5名	
ボールルームタカダ会	5名	
くらしのにわ	3名	
合　計（14団体）	127名	

公共施設等一覧表

名　　称	所　在　地	電話番号	設置年度	面積(㎡)	建　物　構　造
生活改善センター(中央公民館併置)	船見町95-2	83-2239	S.48	1,625	鉄筋コンクリート　２Ｆ
ファミリースポーツセンター	船見町95-2	83-2939	S.49	1,860	補強コンクリートブロック
ふるさとドーム	浜町17-17	83-3816	H.7	1,648	鉄骨鉄筋コンクリート　２Ｆ
町民グランド	船見町93-1	83-2939	S.49	8,140	鉄筋コンクリート
町民テニスコート	船見町95-1	83-2939	S.59	2,840	全天候型コート（４面）
昆布岳登山道路	上泉	83-2239	H.3		
豊浦小学校プール	船見町95-3	83-3895	S.60	プール　375 屋　上 325	鉄筋コンクリート
礼文華生活館	礼文華156-1	85-1321	H.4	687	鉄筋コンクリート　１Ｆ
大岸いきいきセンター	大岸97-60	84-1321	H.7	753	鉄筋コンクリート　１Ｆ
高岡生活館	高岡13		H.5	181	木造（平成５年移転新築）
旭町集会所	旭町21-2		H.1	236	鉄骨造
浜町集会所	浜町17-15外		H.17	121	木造
船見ヶ丘子供会館	船見町130-8		S.62	127	木造
朝日台子供会館	東雲町130-6		S.54	66	木造
東雲多目的集会所	東雲町123-1		H.26	108	木造
大和多目的集会所	大和138-2		H.26	124	木造
大岸福祉の家	大岸166-11		H.15	122	木造
大岸鉱山分校子供会館	大岸444-2		S.48	66	木造
新富保健福祉館	新富700-3	86-1114	S.53	169	木造ブロック
生きがいの家	東雲町18-2	83-2642	S.55	248	木造
海岸町福祉の家	海岸町51-1		H.9	122	木造
大岸町民広場公園	大岸97-59外		H.8	4,330	
高岡集会所	高岡127-1				木造
豊泉集会所	豊泉144-5		S.38	119	補強コンクリートブロック
美和集会所	美和117		S.44	135	補強コンクリートブロック
桜集会所	桜206-3		S.45	292	補強コンクリートブロック
山梨集会所	山梨217-2		S.48	133	木造
上泉集会所	上泉572-1		H.13	57	補強コンクリートブロック
高齢者コミュニティーセンター	東雲町16-1	83-2662	S.58	544	鉄筋コンクリート　２Ｆ
ｱｲﾇ文化情報発信施設(イコリ)	礼文華146-3	85-1111	R.4	290	木造
ｱｲﾇ文化体験交流施設	礼文華145地先外		R.4		トレーラーハウス５棟
総合保健福祉施設（やまびこ）	東雲町16-1	83-2408	H.11	3,174	鉄筋コンクリート　２Ｆ
豊浦海浜公園	浜町		H.15	74,000	
礼文華海浜公園キャンプ場	礼文華	85-1108	S.40	50,000	
東雲山村広場	東雲町45-1		S.59	36,960	
森林公園	礼文華519-1外	85-1120	S.63	202,000	
カムイチャシ史跡公園	礼文華2外		S.63	3,380	
文学碑公園	礼文華703地先		S.61	2,769	
噴火湾展望公園	高岡64-1外	83-1080	H.9	138,503	鉄筋コンクリート　２Ｆ
インディアン水車公園	浜町87-3外		H.4	3,900	
道の駅とようら	旭町65-8	83-1010	H.8	897.36	鉄筋コンクリート　１Ｆ
社会館（とわに一廊下接続）	幸町86-2	83-2221	S.57	998	鉄筋コンクリート　２Ｆ
豊浦町地域交流センター(とわに一)	幸町87-9	83-1082	H.16	2,034	鉄骨鉄筋コンクリート　２Ｆ
天然豊浦温泉　しおさい	浜町109	83-1126	H.11	3,945	鉄筋コンクリート　２Ｆ
地場産物販売加工施設(すいしゃ)	浜町-3	83-1700	H.29		木造　２Ｆ
地域産業連携拠点施設(いちご分校)	大岸442-2外	83-1406	R.1	598	木造

施　　設　　内　　容	補助金の有無	管理者等	交　通　（徒　歩）
ステージ、大集会室、小・大会議室、調理室、工作室、図書室、和室（平成６年増築）	有	生涯学習課	豊浦駅下車　１０分
体育室、小体育室、トレーニング室、幼児室、事務室	有	〃	〃　１０分
アリーナ、ステージ、管理人室、ホール（休憩室）	〃	〃	〃　１７分
１１０ｍ×７４ｍ　夜間照明（６基）	〃	〃	〃　１０分
夜間照明（６基）、管理棟（管理室、トイレ、更衣室）	〃	〃	〃　１５分
標高　１，０４５ｍ、延長　５，７００ｍ	〃	〃	豊浦駅より車で　２０分
２５ｍ×５コース、幼児用　２コース、更衣室、シャワー室、採暖室	有	〃	豊浦駅下車　１５分
事務室、集会室、調理研修室、和室、研修室、高齢者談話室	〃	町民課	礼文華駅下車　５分
事務室、集会室、研修室、調理実習室、会議室	〃	〃	大岸駅下車　１０分
研修室、多目的ホール（ステージ）、調理室	無	〃	町営バス浜高岡入口下車　３分
集会室、和室、台所	〃	〃	豊浦駅舎２階
和室、体育室	〃	〃	豊浦駅下車　１５分
集会室、和室、調理室（卓球台　２台）	〃	〃	〃　１７分
体育室、（卓球台　２台）、和室	〃	〃	〃　１０分
集会室、和室、調理室	有	〃	〃　１０分
集会室、会議室、調理室	〃	〃	町営バス大和郵便局下車　３分
集会室	無	〃	大岸駅下車　５分
（卓球台　２台）	〃	〃	町営バス大岸鉱山分校下車　１分
集会室、和室、事務室兼医務室、管理人室	有	〃	豊浦駅より車で　３０分
作業室、集会室、管理人室	無	〃	豊浦駅下車　８分
集会室、作業室、調理室	有	〃	〃　１０分
便所、ゲートボール場、駐車場、四阿	無	〃	大岸駅下車　１０分
集会室	〃	〃	町営バス高岡展望公園下車　１５分
調理室、和室、集会室（昭和６２年増改築）	無	〃	町営バス豊泉下車　１０分
調理室、和室、集会室（昭和６２年増改築）	〃	〃	町営バス美和小下車　２分
調理室、和室、集会室、体育館（昭和６１年増改築）	〃	〃	町営バス桜下車　２分
調理室、和室、集会室（昭和６２年増改築）	〃	〃	町営バス山梨下車　１分
集会室、和室、調理室	〃	〃	豊浦駅下車　２０分
事務所（社会福祉協議会・高齢者事業団）、研修室	〃	〃	〃　１５分
情報発信室	有	〃	礼文華駅下車　１５分
手洗い付き14.82㎡3頭、手洗い・シャワー・トイレ付き19.59㎡2頭	〃	〃	礼文華駅下車　１５分
老健施設、保健センター、訪看ＳＴ、在宅介護支援、デイサービス	〃	総合保健	豊浦駅下車　１０分
海水浴場、キャンプ公園（トイレ２棟、シャワー棟、水飲み場、監視塔）	〃	水産商工観光課	〃　１５分
５００ｍ×１００ｍ、センターハウス（トイレ、更衣室、シャワー）	〃	〃	礼文華駅下車　１５分
多目的広場、交通広場、野外ステージ、パークゴルフ場	〃	〃	豊浦駅下車　８分
キャンプ場、多目的広場、集会室、作業舎外、パークゴルフ場	〃	〃	礼文華駅下車　４０分
園路、展望台、駐車場	有	〃	〃　３０分
歌碑　２基、随筆碑　１基、駐車場、トイレ、東屋	〃	〃	〃　２５分
生産物直売所、駐車場、パークゴルフ場、複合遊具外	〃	〃	豊浦駅下車　３０分
インディアン水車、サケ溯上観察場、管理棟、駐車場	無	〃	〃　３０分
農水産加工室、乳製品加工室、事務室、農水産物・加工品直売所	有	〃	〃　１２分
小・大ホール、和室、茶室、事務室（豊浦町商工会）、会議室	〃	〃	〃　１０分
文化ホール、多目的ホール、プレイルーム、ベビーコーナー	〃	〃	〃　１０分
浴室、休憩所、レストラン、多目的広場等	無	〃	〃　１５分
処理室、加工室、厨房、事務室	有	〃	豊浦駅下車　３５分
事務室、研修室、宿泊室、出荷調整室	〃	農林課	町営バス大岸鉱山分校下車　１分

第5章

学校給食センターの運営

第５章　学校給食センターの運営

1 給食センターの概要

豊浦町の学校給食は、昭和 42 年５月８日から完全給食を開始し、以来円滑な運営を続けている。昭和 62 年１月 20 日には新施設(726 ㎡)を建築し、従来のウェット方式からドライ方式に変更しての運営となった。

2 給食費の状況

(1)金額　　(円)

区　　分	月額	年額	備　考
小学校児童・小学校教職員	4,800	57,600	
給食センター職員	4,800	57,600	
中学校生徒・中学校教職員	5,800	69,600	

＊令和７年４月改訂

(2)平成 29 年度からは、私会計方式を公会計方式に改め、併せて、町子育て支援策の一環として、教育費の負担軽減を図ることを目的に、令和７年度から給食費の全額無償化を実施。

3 給食の内容

(1)学校給食のねらい

① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。
② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養う。
③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う。
④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う。
⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う。
⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める。
⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く。

(2)栄養の基準

学校給食は文部科学省により定められた栄養量の基準があり、基本的には１日の平均所要量の 1/3 とし、カルシウムなど不足傾向にあるものは、やや多く摂取するよう定められている。

児童または生徒１人１回当たりの学校給食摂取基準(令和３年２月 12 日　文部科学省)

区分	低(6～7歳)	中(8～9歳)	高(10～11 歳)	生徒
エネルギー　(kcal)	530	650	780	830
たんぱく質　(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の 13%～20%			
脂肪　(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の 20%～30%			
ナトリウム(食塩相当)(g)	1.5 未満	2 未満	2 未満	2.5 未満
カルシウム　(mg)	290	350	360	450
マグネシウム　(mg)	40	50	70	120
鉄　(mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミンA　(μgRAE)	160	200	240	300
ビタミンB1　(mg)	0.3	0.4	0.5	0.5

ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上

(注)亜鉛…児童(低)2mg、児童(中)2mg、児童(高)2mg、中学校生徒3mg

(3)実施状況

① 食　　数…小中学校ともに年間約200食

② 主食内訳…パン(42食)、麺類(42食)、米飯(116食)

一週間に米飯3回、パン1回、麺類1回となる。

(4)献立作成　－安全な食材、地場食材－

給食センターでは、小学校3校、中学校1校の児童生徒及び教職員、約250人分を4人の調理員で調理している。献立は、単価、調理時間、労働力、施設設備、教育的配慮、児童の嗜好、栄養基準量等を考慮し作成している。

また、食材については、安全性はもとより、地場食材の使用を心掛けている。

【パ　ン】北海道産小麦100%を使用。小麦の量は、種類に応じて小学校40g～中学校80g。
種類：スライスパン、黒砂糖パン、ココアパン、まるパン。

【ごはん】主として北海道産米を使用。食物繊維摂取のため麦を10%程度混入。給食センターで炊いており、混ぜごはん、チャーハン、ピラフなども手作りしている。
米の量：小学校低学年70g　中学年80g　高学年90g　中学校100g

【め　ん】給食センターで調理し、保温箱に入れて各学校へ届ける。うどんの麺、ラーメンの麺は道産小麦を使用している。

【牛　乳】学校給食用『だて牛乳』を使用している。成長期の子どもたちに必要なタンパク質、カルシウム、ビタミンなどを補うために、毎日ついている。

【副食（おかず）】安全・安心な地場産品を極力活用し、手作りを心がけている。

4 豊浦町学校給食運営委員会委員構成(委嘱期間 R7.4.1～R8.3.31)

	所　　属
委員	豊浦小学校長
委員	大岸小学校長
委員	礼文華小学校長
委員	豊浦中学校長
委員	豊浦小学校PTA会長
委員	大岸小学校PTA会長
委員	礼文華小学校PTA会長
委員	豊浦中学校PTA会長
委員	大岸小学校養護教諭
委員	豊浦中学校養護教諭

第6章

図書室運営

（豊浦町子ども読書活動推進計画）

第１章　豊浦町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

１　読書活動推進の背景と計画策定の趣旨

日本国内におけるスマートフォンの普及は 2009 年頃と言われており[*1]、さらに、近年では、スマートフォンやタブレット型端末も急速に普及したことによって[*2]、「読書離れ」や「活字離れ」が懸念されています。一方、そうした電子機器を使った電子データによる読書、いわゆる「電子書籍」や、書籍の朗読配信サービス、いわゆる「聴く読書」のニーズが高まるなど、新たな読書形態が登場してきており、読書自体が大きく変化してきています。

また、2019 年末から世界的に猛威を奮った新型コロナウイルス感染症により、不要不急の外出自粛による自宅での時間増加によって読書時間が増加した、あるいは通勤や通学中の時間を利用して読書を行っていた人々の読書時間が減少したと推測されます。加えて、全国的な図書館の休館や利用制限が行われるなど、読書を取り巻く環境も大きく変化しました。そうした読書・読書環境の変化に伴って、いつでも・どこでも・すぐに情報を入手することができるようになった反面、たくさんの情報の中から正しい情報を取捨選択し、読み解く力がより一層重要となっています。

子どもの読書・読書環境について見ると、国は、平成 13 年 12 月、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備を推進することを基本理念とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。この法律の中で、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とされており、子どもの成長にとって、読書活動が重要な役割を担っていることが示されています。

これに連なる北海道教育委員会による「北海道子どもの読書活動推進計画」などを踏まえ、豊浦町でも、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、平成 22 年 4 月に第一次となる、「豊浦町子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・学校・地域が連携して、子どもたちの読書活動を推進してきました。

この度、こうした社会や読書を取り巻く環境の大きな変化に対応しつつ、子どもたちが楽しんで読書ができるように、第四次となる「豊浦町子ども読書活動推進計画」を策定します。

２　計画期間

令和 6 年度から令和 10 年度の 5 か年とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

３　計画の対象者

本計画における「子ども」とは、0 歳から 18 歳とします。

また、子どもの読書活動の推進と環境整備は、社会全体で行っていく必要があることから、計画を推進していく主体者は家庭・地域・学校とします。

第２章　これまでの計画における成果と課題

第三次「豊浦町子ども読書活動推進計画」（令和元年度から令和５年度まで）の計画期間中の令和３年度から令和５年度まで、豊浦町中央公民館図書室（以下「図書室」）を、単に「本を貸し借りする場所」、あるいは「静かに読書をする場所」と捉えるのではなく、「本を通じて、人と人を結び付ける場」、「町を盛り上げる拠点」にすることを目的に、地域おこし協力隊を採用しました。地域おこし協力隊の活動によって、町に立脚しつつも、取組を町で閉じるのではなく、町の外とも協働・共創しながら、子どものみならず、町全体の読書活動の推進に取り組むことができました。

こうした取組や、その成果と課題は、次のとおりです。

１　家庭における子どもの読書活動の推進

（１）　親子での読書活動の習慣化

＜第三次計画に掲げた施策＞

「ブックスタート事業後も、親子で読書に親しんでもらえるよう子育て支援講座など、子育て世代や親子が集まる機会を活用して読書の良さを広めたり、親子向けの「読書通帳」の配付などを行います。」

＜取組・成果＞

・保健福祉部局が実施している７～９か月健診の際に、絵本と読み聞かせの体験を贈るブックスタート事業[*3]を継続しています。読み聞かせは、絵本読み聞かせボランティア「ほたてっこ絵本の会」が行っています。絵本は選択の幅が広がるように、６～７種類用意し、乳幼児が興味を示したものを手渡しており、当日実施できなかった対象者に対しては、保健福祉部局を通じて、絵本が手元に届くようにしています。令和 3 年度より新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため健診が中止になった際は、乳幼児連れでも図書室を利用できる旨を記載した案内とともに絵本を対象家庭に手渡しし、図書室の利用促進を図りました。

表 1.（参考）豊浦町におけるブックスタート実施状況

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
対象者数	18	12	16	14	18
読み聞かせ実施人数（実施率）	18（100%）	7（58%）	3（18%）	7（50%）	16（88%）

※ 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため健診の中止が多くありましたが、絵本の配布は 100%実施しています。

・令和３年度より、０歳～５歳児用の利用者カード「ひよこカード」制度を開始しました。これにより、未就学児の子どもがいる家庭で絵本を多く借りることができるようになったことで、多くの方にご活用いただきました。

表 2.（参考）ひよこカード利用者貸出冊数

令和３年度（７月～）	令和４年度	令和５年度
699 冊	1,251 冊	1,054 冊

※ 令和６年３月末現在ひよこカード登録者数：37 名

・令和４年度は、親子をターゲットに、利用促進を図るため、図書室にて月に一度の「おはなし会（親子向け）」を開催しました。

＜課題＞

・ブックスタート事業は、乳幼児と保護者に直接アプローチでき、読書や図書室の利用促進につながる貴重な機会となっていることから、今後も継続していくために、ボランティアの人員確保が必要です。
・０～５歳児用の利用者カード「ひよこカード」は認知度が低いため、今後も町広報紙や窓口でスタッフから積極的に周知し、利用促進を図る必要があります。
・令和４年度に開催していた月に一度の「おはなし会（親子向け）」は、参加者が少なかったため、令和５年度は開催をとりやめました。需要はあるものの、対象者（幼児のいる家庭）が少ないため、参加者数を増やすことが難しく、定期開催ではなくイベントとの併催など、より効果的な方策をとる必要があります。

2　地域における子どもの読書活動の推進

（１）　図書ボランティア団体の育成

＜第三次計画に掲げた施策＞

「読み聞かせサークルや図書ボランティアが行っている活動を広く町民に周知することで、新たな人材の発掘を図るとともに、図書ボランティアに対する学習機会の提供など、団体育成に努めます。」

＜取組・成果＞

・絵本読み聞かせサークル「もこの会」は、令和３年に高齢化により解散を余儀なくされました。小学校での読み聞かせ活動を引き継ぐために、図書通信「りーぶる」（以下「図書通信」）や町広報紙などで呼びかけ、令和４年度に新たに「ほたてっこ絵本の会」が立ち

上がりました。この団体は活動に対し意欲的で、読み聞かせに対する学校・児童の反応も毎回好評であり、非常に有意義な取組となっていることから、今後も団体の活動が継続していけるようサポートしていきます。

・「ほたてっこ絵本の会」は、図書室が開催するイベント「図書フェス」等でおはなし会を開催しており、工夫を凝らした読み聞かせは、子どもたちが絵本に親しむきっかけとなっています。

・ブックスタートを行う日程にあわせて、「ブックスタート研修会」を開催しています。乳幼児・親子の読み聞かせについて映像資料を見て理解を深めるなど、定期的なスキルアップの機会を設けています。

＜課題＞

・「ほたてっこ絵本の会」はメンバーが３名と少なく、今後も継続していけるよう団体の人員増・育成のサポートを続けていく必要があります。

（２）　図書室の利用促進

＜第三次計画に掲げた施策＞

・「新入学児童に対し、町図書室利用者カードの登録を積極的に促します。」

・「親子でくつろいで読書ができるスペースをつくるなど、内装レイアウトを変更することで、来室しやすい雰囲気づくりに取り組むとともに、「子ども読書の日」および「こどもの読書週間」や長期休業前に子どもを対象とした企画展を行い、町図書室の利用促進を図ります。」

＜取組・成果＞

・小学校１年生や２年生の生活科の授業で図書室を利用する機会があり、その際登録を簡易にすることで利用者カード作成の促進を図るとともに、図書室の利用者増につなげています。

・令和３年度から、図書室の環境改善を図り、大規模な書架レイアウトの変更や配架方法の改革を行いました。特にキッズスペースに力を入れ、利用者から不要になった子ども用のおもちゃの寄付を募って配置したり、絵本を対象年齢別に並べたりすることで、より利用しやすいスペースとなりました。また、子どもが自ら絵本を手に取れるよう、本棚に対し適正な冊数となるように除籍も行いました。利用者からは、より親しみやすく・明るく・使いやすくなったとの声が寄せられました。

・「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」では、町特産のいちごについて地元農家とコラボレーションした企画展などを行いました。

・令和３年度より町広報紙に図書室の情報ページを設けるとともに、SNS で図書室のイベント・企画展の案内や、本の紹介を掲載しています。

＜課題＞

・企画展は定期的に開催していたものの、反応は芳しくありませんでした。本を展示するだけではなく、子どもたちが図書室に足を運びたくなるイベントの開催が必要と考えますが、ニーズの把握の難しさや人員不足により開催が難しい状況です。

・学校授業における調べ学習に対応できる図書が不足しています。蔵書スペースの容量上、蔵書を増やすことは難しいため、他館からの借り受けに依存しています。長期にわたり調べ学習をする場合は、図書室に蔵書があることが望ましく、より利用者のニーズに応えられる選書と適切な除籍が課題です。

・親子を含めた幅広い年齢層の読書推進に繋がるイベントの需要や効果は明らかになったものの、人員不足により開催が難しい状況です。地域住民に自主的に開催してもらえるような仕組みづくりをする必要があります。

（３）　「家読」の啓発

＜第三次計画に掲げた施策＞

「「家読」の啓発を通じて、家庭での読書活動の定着をはかります。」

＜取組・成果＞

・令和３～５年度では、図書室主催で「図書フェス」、「ビブリオバトル[*4] in とようら」など読書推進につながるイベントを開催し、図書室を日頃利用している方だけでなく、読書習慣のない層も巻き込むことができました。

＜課題＞

・貸出冊数の増加から、家庭での読書活動の定着には寄与できたと考えられますが、**家読**[*5]は読書を通じて家族とコミュニケーションを深めることを目的としているため、読書が家庭でのコミュニケーションにどのように影響を与えているかまでは追跡できておらず、その実態や効果を把握する方法が必要です。

（４）　本と触れる機会の創出

＜第三次計画に掲げた施策＞

「北海道立図書館が実施している市町村活動支援事業や図書館同士で図書の貸借を行う相互貸借等を活用して、子どもたちがより多くの本と触れ合える機会を創出します。」

＜取組・成果＞

・令和３年度に、より使いやすい図書室にするために、北海道立図書館の市町村活動支援事業「図書館運営相談」を活用し、専門家への相談とアドバイスにもとづき、魅力的な図書室となるよう配架方法の改善や適切な除籍を実施しました。

・利用者の求める資料が図書室にない場合は、北海道立図書館をはじめとした近郊の図書館から借り受ける相互貸借を継続して実施してきましたが、より多くの方にこの制度を利用していただき、利用者ニーズに応えられるよう、カウンター業務を改善しました。これにより、平成 30 年度と比較して令和４年度の利用件数は約４倍となりました。

表３．相互貸借件数（実績）

平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
51	31	3	185	292	312

＜課題＞

・子どもたちのニーズに応えられる蔵書ラインナップとするために、定期的なニーズ調査が必要であるとともに、いかにニーズを把握するかが課題です。また、図書室として子どもたちに活用してもらいたい図書と、子どもたちが読みたいと思っている図書とをバランス良く取り入れられるよう、より慎重な選書と除籍が必要です。

（５）　中学生・高校生の図書室の利用促進

＜第三次計画に掲げた施策＞

「利用率の低い中学生・高校生にも町図書室を利用してもらえるよう、ヤングアダルト図書の充実を図ります。」

＜取組・成果＞

・中学生・高校生のリクエストにもとづいて選書を行い、ヤングアダルト図書[*6]の充実を図りました。リクエストにもとづいて購入した図書は中高生のみならず、他の年齢層にも貸出されており、中高生以外の利用者のニーズにも応えることができました。

・町外に進学してしまう高校生とつながるための施策として、令和 4 年度から「ブックチャリティー」企画を町商工会青年部と共同企画・実施しています。主に町民から募金を集め、中学 3 年生に卒業祝いとして本を贈る企画で、町との繋がりを感じてもらうとともに、関わりのある大人からお勧めされる書籍を通じて読書活動に興味を持ってもらえるよう図っています。本を贈られた卒業生や地域の大人からも好評で、つながりづくりを見える化できました。

＜課題＞

・令和元・２年度は新型コロナウイルス蔓延防止策として図書室を休館、または予約制や人数規制などの利用制限を行っていたため、利用者数の比較がしにくいものの、コロナ禍以前の平成 29・30 年度と比較しても、児童図書の貸出冊数や利用者数は増加傾向にあります（グラフ３・グラフ４）。しかし、高校生の利用者は年々減少傾向にあり、夜間開館など高校生が図書室を利用しやすくなる対策を増やしていく必要があります。

表 2. 豊浦町中央公民館図書室の蔵書冊数および児童図書冊数

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
蔵書冊数	24,337	23,979	20,038	19,562	19,916
うち児童図書	5,463	5,791	6,073	6,354	6,700

※ 令和３年度は図書室の整備・第二図書室のリニューアルを行ったため、蔵書が大幅に減っています。

「5 年以上貸し出されていない・10 年以上前に受け入れした本」を基準に、古い蔵書の除籍を行いました。

※ 図書室の床面積は 93.8 ㎡、適正な図書収容能力は１万冊です。

グラフ 3. 児童図書の貸出冊数の推移

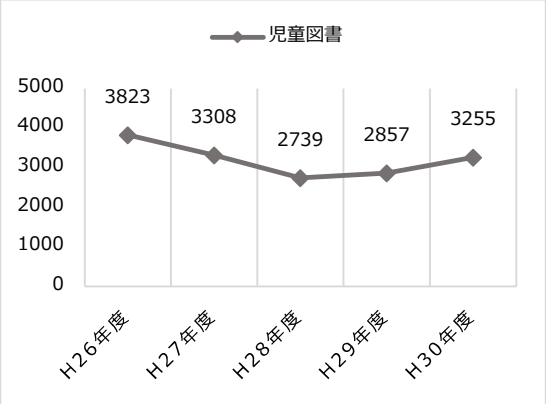

グラフ 4. 小中高校生の町図書室利用者数の推移

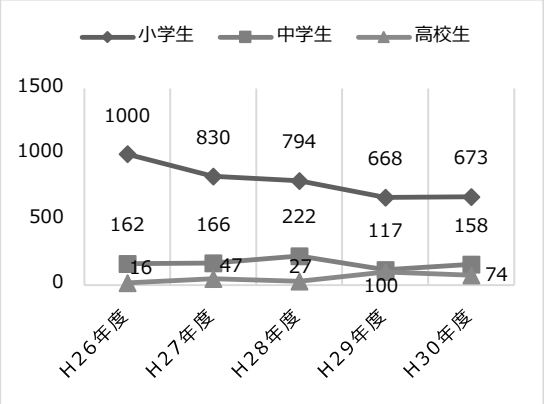

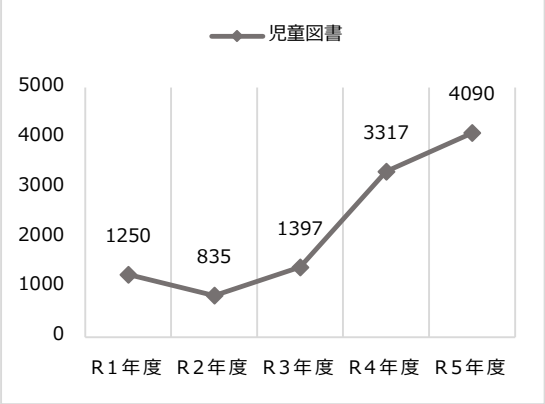

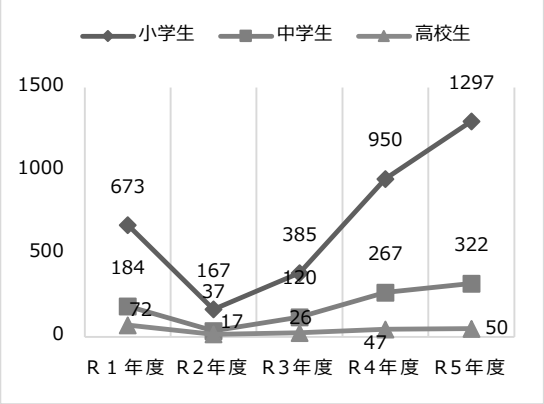

3　学校等における子どもの読書活動の推進

（１）　学校図書館の蔵書活用の充実

＜第三次計画に掲げた施策＞

「各教科や総合的な学習の時間、特別活動等で継続的に学校図書館の活用を行えるよう、学校図書館の全体計画や運営方針等の策定・内容の充実を図ります。」

「朝読書の取組を継続するとともに、調べ学習をはじめ、総合的な学習の時間や授業等での学校図書館の蔵書活用のさらなる充実を図ります。」

＜取組・成果＞

・調べ学習をはじめとした授業や、従前より継続して行っている各学校での朝読書にて学校図書館の蔵書を利用しており、活用につながっています。

＜課題＞

・学校図書館の全体計画・運営方針等を策定できていない学校があることから、学校図書館の活用をさらに進めるためには策定することが望ましいですが、学校司書が配置されていないことに加え、司書教諭だけでは策定は難しいことから、いかにサポートするかが課題です。

・豊浦小学校では PTA ボランティアが、大岸小学校・礼文華小学校では「ほたてっこ絵本の会」が定期的に読み聞かせを行っているものの、読み聞かせで使用する図書は事前の練習のために学校外に持ち出しする必要があることなどから、図書室の蔵書を使用せざるを得ない状況です。

（２）　読書習慣の定着化

＜第三次計画に掲げた施策＞

「アウトメディア」や「ノーゲームデー」[*7]などの取組に併せて家庭での読書を促すなど、児童生徒や保護者に、読書の大切さの理解を深めてもらうとともに、読書習慣の定着化を図ります。」

＜取組・成果＞

・町広報紙でのお知らせや、移動図書[*8]、小学校における読み聞かせにおいて、読書の面白さや大切さを伝えるような工夫をしており、特に児童の読書習慣の定着化に寄与しています。

＜課題＞

・「アウトメディア」（現在は「メディアコントロール」）や「ノーゲームデー」などの取組

に併せての取組を行うことができていないことから、より効果的な別の観点からのアプローチを検討する必要があります。

（３）　子どもたちの読書ニーズへの対応

＜第三次計画に掲げた施策＞

「町図書室が実施している移動図書事業や道立図書館の市町村活動支援事業を活用するとともに、子どもたちの多様な読書ニーズに応えます。」

＜取組・成果＞

・令和４年度に道立図書館による市町村支援事業『学校図書館運営相談』を実施しました。各小学校図書担当教諭とともに講座を受講し、各小学校の改善点を洗い出しました。受講直後から改善をはじめ、より利用しやすい学校図書館となりました。

＜課題＞

・学校司書が不在のなか、図書担当教諭だけでは学校図書館の整備は困難な状況です。整備にかかる労力を最低限にし、担当教諭が変わっても続けられるような仕組みを作る必要があります。また町図書室との連携（団体貸出や、図書室運営についての相談など）の仕組みをいかにつくっていくかが課題です。

（４）　蔵書管理システムの統一化

＜第三次計画に掲げた施策＞

「町内小中学校で同一の蔵書管理システムを導入しネットワーク化することで、蔵書のデータ共有や、統計作業等の業務の軽減などに努めます。」

＜取組・成果＞

・町内小中学校の蔵書管理システムのネットワーク化には至っていませんが、図書室では令和５年度から web 蔵書検索サービス「カーリル」の使用を開始しました。これにより、Web 上で図書室の蔵書検索を行うことができ、利便性が向上しました。

（５）　未就学児の読書環境の整備

＜第三次計画に掲げた施策＞

「保育所や認定こども園への団体貸出など、未就学児から読書に親しめるような環境づくりを行います。」

＜取組・成果＞

・保育所や認定こども園、放課後デイサービス等への団体貸出を通じて、未就学児の読書環境の充実に努めました。

・令和３年度の第二図書室リニューアル時の除籍作業で、まだ利用価値のある図書が多くあったことから、保育所や認定こども園へ寄付しました。

・図書室の収蔵容量や蔵書管理の観点から、図書室で受け入れられない寄贈絵本は、保育所や認定こども園へ寄付しています。

＜課題＞

・団体への貸出件数は以前より増加しているものの、保育所や認定こども園への貸出件数は多くありません。先述の「ひよこカード」制度の運用を開始したことで乳幼児個人への貸出が可能となり、乳幼児の読書環境の充実につながっていますが、保育所や認定こども園と連携することで、さらに充実を図っていく必要があります。

第３章　子ども読書活動推進のための施策

第２章で述べた第三次豊浦町子ども読書活動推進計画における成果と課題から、第四次豊浦町子ども読書活動推進計画では、以下の具体的な施策に取り組んでまいります。

（１）家庭における子どもの読書活動の推進

＜具体的な取組・内容＞

取　　組	内　　容
親子での読書活動の習慣化	・ブックスタート事業やイベント時の「おはなし会」など、親子層にアプローチするような方策を講じます。 ・町広報紙でのお知らせや、図書室での PR を通じて、０～５歳児用の利用者カード「ひよこカード」の認知度向上を図ります。

（２）地域における子どもの読書活動の推進

＜具体的な取組・内容＞

取　　組	内　　容
図書ボランティア団体の育成	・町広報紙でのボランティア募集の呼びかけを継続します。 ・学校との調整など、図書ボランティアがより活動しやすい環境づくりをサポートします。
本と触れる機会の創出	・北海道立図書館の支援事業を有効活用できるよう、移動図書など類似事業を見直し、子どもたちがより多くの本と触れ合える機会を創出します。
中学生・高校生の図書室の利用促進	・中高生の“知りたい・学びたい”に応えられるよう積極的に図書室の利用者・非利用者のニーズ把握に努めます。
町図書室の利用促進	・小学校の授業等で図書室を活用してもらえるよう、小学校と連携を図ります。 ・司書体験やスタンプラリー、読書通帳[*9]など、子どもが図書室に足を運びたくなるようなイベントや仕掛けを実施します。 ・イベントを企画・制作できる人手を確保できるよう、業務の効率化とボランティアの募集を継続して実施します。

「家読」の啓発	・引き続き町広報紙の図書室ページで本の紹介や読書の楽しさを PR し、親子での読書活動を推進するとともに、読書を通じた親子のコミュニケーションの機会を増やすことができるような方策を講じます。 ・ビブリオバトルなど、地域住民主体のイベント開催・継続をサポートします。また、そのような「場」として図書室を利用していただけるよう、町広報紙や図書室でのお知らせなどで PR します。

（３）学校等における子どもの読書活動の推進

＜具体的な取組・内容＞

取　　組	内　　容
図書館運営の充実	・各教科や総合的な学習の時間、特別活動等で継続的に学校図書館の活用を行えるよう、学校図書館の全体計画や運営方針等の策定・内容充実のサポートを行います。
学校図書館の蔵書活用の充実	・学校における朝読書や、調べ学習をはじめ、総合的な学習の時間やその他の授業等での効果的な学校図書館の蔵書活用をサポートします。

*1 総務省 2019『令和元年度版　情報通信白書』（https://www.soumu.go.jp/johotsdusintokei/whitepaper/ja/r01/pdf/index.html）（令和 6 年 3 月 1 日参照）

*2 総務省 2023「通信利用動向調査　令和 4 年調査」（http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05a.html）（令和 6 年 3 月 1 日参照）

*3 「市町村の保健センター等で行われる乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃんと絵本を開くことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・パックを無料で手渡す事業のこと。なお、市町村によっては、健診の場で絵本の読み聞かせを行うなど、ブックスタートに準じた事業を実施しているところもある。」（北海道教育委員会 2023「北海道子どもの読書活動推進計画＜第五次計画＞」より引用）

*4 1 人 1 冊おすすめしたい本を持ち寄って、持ち時間内でその本の魅力を紹介し、参加者・観客が一番読みたくなった本を決める。「知的書評合戦」とも呼ばれる。（知的書評合戦ビブリオバトル公式ウェブサイト（http://www.bibliobattle.jp/）令和 6 年 3 月 1 日参照）

*5「家庭での読書を通じて、家族のコミュニケーションを図ろうという取組のこと。」（北海道教育委員会 2018「北海道子どもの読書活動推進計画＜第四次計画＞」より引用）

*6「YA とは、『子どもと大人の間の世代』つまり『子どもでも大人でもない世代』のことです。具体的には中高生を中心とする 13 歳から 19 歳を想定していますが、実際の読書は 20 代から 30 代と幅広い層になっています。」（ヤングアダルト出版会（http://www.young-adult.net/）令和 6 年 3 月 1 日参照）

*7 「ノーゲームデー」とは、「電子メディアとの過度な接触時間を見直すなど、子どものネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着を目指した取組です。第 1 ・第 3 日曜日の月 2 回は、スマートフォン等を使ったゲームなどから離れて、『家族の団らん』を大切にしたり、『体験活動』や『読書活動』などに親しんだりすることを道民に呼びかけることを趣旨」とした取組（北海道教育委員会「ノーゲームデーの取組」（http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sgg/undou-seikatsusyuukan.html））令和 6 年 3 月 1 日参照）

*8 本町地区にある図書室に来室するのが困難な地区の町民にも読書活動の普及を図るため、図書室の蔵書の中から選定した図書を各地区のステーションに配架する事業。

*9 借りた本の書名や貸出日などを記録しておく冊子。預貯金通帳のように、専用の端末を使って貸出履歴を印字するものや、手書きで記入するものなど様々な種類がある。また、「読書通帳」「読書ノート」「図書通帳」など、様々な名称がある。

第7章

教育委員会組織等

令和7年度　豊浦町教育委員会機構と職員配置図　(R7.7.1 現在)

豊浦町教育委員会

教育長　葛西　正敏
教育委員　荒井　常昭
教育委員　本所　忠夫
教育委員　山下　圭一
教育委員　入船　和枝

○社会教育委員	１０名
○スポーツ推進委員	９名
○学校給食運営委員	１０名
○青少年問題協議会委員	１２名

生涯学習課

課長　大嶋　果林

0142-83-3954

学校教育係

係長　竹内　渉
主事　川瀬　裕太
アドバイザー(会計年度職員)　髙島　康範
外国語指導助手(会計年度職員)　シャノン・ヨコテ
係員(会計年度職員)　宮崎　令華

小学校

公務補（豊小）　東畑　一
公務補(会計年度)（大岸小）　冨澤　学
公務補(会計年度)（礼小）　細木　輝雄

中学校

公務補(会計年度)（豊中）　石尾　修

0142-83-2239

社会教育係

係長　二ッ森　博幸
主任学芸員　渡邉　つづり
主査　堀　克吉
再任用職員　瀬野　栄一
係員(会計年度職員)　川原　美姫
地域ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ(地域おこし協力隊)　西川　美羽

0142-83-2239

中央公民館

0142-83-2939

スポーツセンター

施設管理(会計年度職員)　斉藤　竜司
施設管理(会計年度職員)　水上　博信

0142-83-3816

ふるさとドーム

施設管理(会計年度職員)　秋山　和義
施設管理(会計年度職員)　河合　威志

0142-83-2264

学校給食センター

センター長　久々湊　忍

豊浦町教育委員会教育委員

役　職　名	氏　　名	住　　所	
教　育　長	葛　西　正　敏		
委　　員	荒　井　常　昭	船　見　町	
委　　員	本　所　忠　夫	大　　岸	
委　　員	山　下　圭　一	礼　文　華	
委　　員	入　船　和　枝	東　雲　町	

氏　名	自	至	特　記　事　項	備　　考
小　林　　孝	昭和27年10月 1日 昭和32年 7月 1日 昭和35年11月24日	昭和34年 4月12日 昭和34年 4月13日 昭和53年 4月30日	教育委員長 教育委員長	・昭和35年6月30日から教育委員長
北　口　竹次郎	昭和27年10月 1日	昭和31年 9月30日		
根　津　森　繁	昭和27年10月 1日	昭和31年 9月30日		
横　山　信　勝	昭和27年10月 1日	昭和30年 8月20日		
武　田　　一	昭和27年11月 1日 昭和31年10月 1日	昭和28年 3月31日 昭和32年 3月31日	教育長 教育長	町助役兼任
大　野　正　雄	昭和30年12月22日	昭和31年 9月30日		
草　野　忠　雄	昭和31年10月 1日	昭和39年 9月24日		
守　屋　秀　夫	昭和31年10月 1日	昭和35年11月23日	教育委員長	・昭和32年7月1日から教育委員長
片　井　敬　佑	昭和31年10月 1日	昭和34年 9月30日		
冨　澤　文　雄	昭和31年10月 1日	昭和43年 9月30日		
片　平　晋二雄	昭和34年 4月14日	昭和40年 3月31日	教育長	
口　屋　吉　蔵	昭和38年10月 1日	昭和47年10月13日		
池　亀　広　純	昭和39年 9月25日 昭和56年10月 1日	昭和56年 9月30日 平成 5年 9月30日	教育委員長 教育委員長	・昭和53年10月1日から教育委員長 ・平成 2年10月1日から教育委員長
木　幡　武　彦	昭和40年 4月 1日	昭和43年 9月 1日	教育長	
村　井　敬　一	昭和43年10月 1日	昭和47年 9月30日		
平　間　誠　治	昭和28年 4月 1日 昭和43年10月 1日	昭和31年 9月30日 昭和51年 9月30日	教育長事務取扱 教育長	
渡　辺　光　衛	昭和47年10月 1日	昭和59年 9月30日		
岡和田　義　一	昭和47年11月22日	昭和51年 3月22日		
竹　原　　弘	昭和51年 4月21日	平成11年 9月30日		
武　藤　市　蔵	昭和51年10月 1日	昭和61年 2月 5日	教育長	
日　下　一　之	昭和53年10月 1日	平成 2年 9月30日	教育委員長	・昭和56年10月1日から教育委員長
村　井　澄　子	昭和59年10年 1日	平成 8年 9月30日		
横　田　照　之	昭和61年 4月23日	平成 6年 4月22日	教育長	
岩　木　昭　直	平成 2年10月 1日	平成14年 9月30日	教育委員長	・平成5年10月1日から教育委員長
三ツ谷　征　夫	平成 5年10月 1日	平成10年 2月 6日		
工　藤　國　夫	平成 6年 4月23日	平成 9年11月17日	教育長	
山　田　久　美	平成 8年10月 1日	平成16年 3月31日		
柴　崎　　清	平成10年 3月10日	平成13年 9月30日		
佐々木　達　夫	平成10年 4月10日	平成14年 3月31日	教育長	
松　本　康　男	平成14年 4月 1日	平成20年 3月31日	教育長	
小　林　孝　圓	平成14年10月 1日	平成22年 9月30日	教育委員長	・平成14年10月 1日から教育委員長
荒　井　明　子	平成16年10月 1日	平成20年 9月30日		
藤　村　建　一	平成11年10月 1日	平成26年 2月 5日		
田　中　了　治	平成20年 4月 1日	平成26年 2月22日	教育長	
本　所　忠　夫	平成13年10月 1日	現任		
小　川　佳　子	平成20年10月 1日	平成28年 9月30日		
荒　井　常　昭	平成22年10月 1日	現任		
山　下　圭　一	平成26年 3月26日	現任		
相　川　里　美	平成28年10月 1日	令和 6年 9月30日		
佐々木　浩　治	平成26年 4月 1日	平成30年 3月31日	教育長	
野　橋　知　哉	平成30年 4月 1日	令和 2年 3月31日	教育長	
吉　田　朋　行	令和 2年 4月 1日	令和 4年 9月30日	教育長	
葛　西　正　敏	令和 5年 1月 1日	現任	教育長	
入　船　和　枝	令和 6年10月 1日	現任		

令和７年度

豊浦町の教育

発行年月日　令　和　７　年　７　月

発　行　者　豊浦町教育委員会